

尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報
平成30年度(2018年度)版

尼崎市公営企業局水道部

尼崎市公営企業局統計年報

目 次

第1編 機構・人事

1 機 構 図 (平成31年度)	1
2 分 掌 事 務	2
3 機 構 図 (平成30年度)	7
4 職 員 配 置 状 況	8
5 給 与 支 給 状 況	10
6 年 齢 別・勤 続 年 数 別 職 員 状 況	10

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	11
(1) 取 水・配 水 系 統 図	11
(2) 沿 革	12
(3) 現 有 施 設	20
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
(4) 施 設 概 要 図	26
(5) 水 道 概 要 図	27
2 統 計	28
(1) 主 要 統 計	28
(2) 取 水・配 水 統 計	29
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
(3) 電 力 統 計	31
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質・薬 品 統 計	32
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計	37
ア 施 設 整 備 計 画	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計	40
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 口 径 別 給 水 戸 数	
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
オ 水 道 料 金 収 納 状 況	
(7) 財 務 統 計	44
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標	48
3 累 年 度 資 料	52
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	52
(2) 配 水 量・有 収 水 量・有 収 率・ 水 道 料 金 の 状 況	56
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	57
(4) 広 域 水 道	61
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	

第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	62
(1) 取水・配水系統図	62
(2) 沿革	63
(3) 現有施設	67
ア 施設	
イ 配水管延長	
(4) 施設概要図	71
(5) 工業用水道概要図	72
2 統計	73
(1) 主要統計	73
(2) 取水・配水統計	74
ア 取水量	
イ 配水量	
ウ 3市共同施設取水量	
エ 3市共同施設配水量	
(3) 電力統計	78
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
ウ 3市共同施設電力使用量	
エ 3市共同施設電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	80
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	

(5) 工事統計	82
ア 施設整備計画	
イ 改良工事	
ウ 維持工事	
(6) 業務統計	84
ア 業種別使用状況	
イ 給水量・水量調定状況	
ウ 料金調定状況	
(7) 財務統計	86
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	90
3 累年度資料	94
(1) 工業用水道事業の実績と効果	94
(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	96
(3) 工業用水道料金の変遷	97

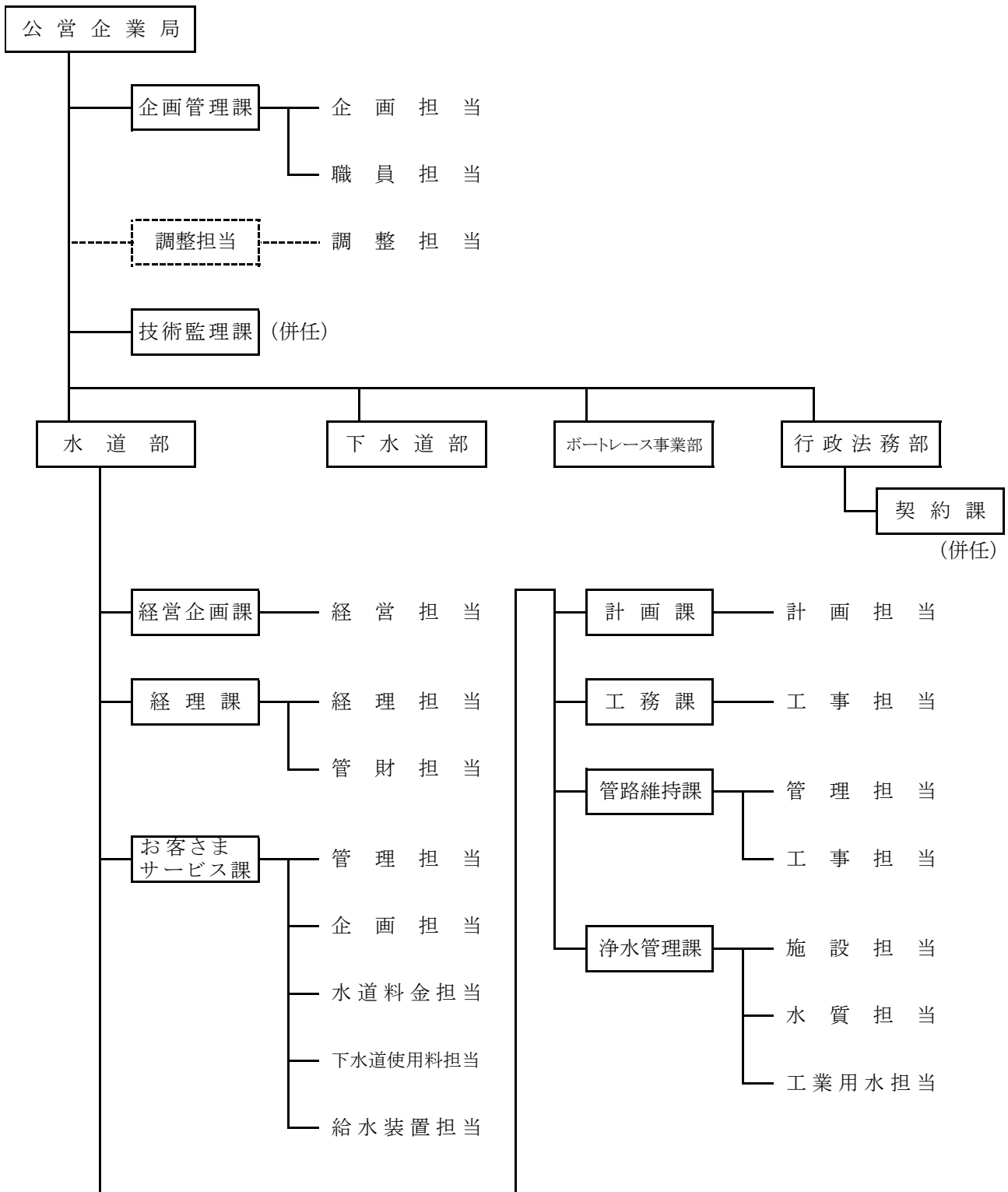
第 1 編

機 構 ・ 人 事



1 機構図（平成31年度）

（平成31年4月1日現在）



2 分 掌 事 務 (平成31年4月1日現在)

企画管理課

- (1) 主要事務事業の進行管理及び総合調整に関する事。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 文書管理に関する事。
- (5) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する事。
- (6) 事務引継ぎに関する事。
- (7) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関する事。
- (8) 不服申立て、訴訟、調停等に関する事。
- (9) 公示令達に関する事。
- (10) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関する事。
- (11) 防災その他の危機管理に係る連絡調整に関する事。
- (12) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他渉外事務に関する事。
- (13) 職員の人事、研修及び損害賠償に関する事。
- (14) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関する事。
- (15) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関する事。
- (16) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関する事。
- (17) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関する事。
- (18) 組織及び定数の管理に関する事。
- (19) 全庁的な事務改善の推進に関する事。
- (20) 局内の部及び他の課の主管に属しない事。

調整担当

- (1) 職員の研修に関する事。
- (2) 組織及び定数の管理に関する事。

技術監理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関する事。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関する事。
- (3) 重要な機械器具の検査に関する事。

水 道 部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。第4号から第8号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。

- (3) 料金制度に関すること。
- (4) 事業の効率化に関すること。
- (5) 公営企業審議会に関すること。
- (6) 広報及び広聴に関すること。
- (7) 統計に関すること。
- (8) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (9) 情報化の推進に関すること。
- (10) 情報処理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (11) 通信回線の統括管理に関すること。
- (12) 部内の他の課の主管に属しないこと。

経 理 課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第7号までにおいて同じ。)に関する
こと。
- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 固定資産の統括管理に関すること。
- (6) 資金の運用に関すること。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管(他の部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (9) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (10) 契約課との連絡調整に関すること。
- (11) 不動産の取得、管理(事業目的に供しているものの管理を除く。)及び処分等(他の部及び部内の他の課及
び場の主管に属するものを除く。次号から第15号までにおいて同じ。)に関すること。
- (12) 企業財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (13) 自動車等の統括管理及び車庫の管理に関すること。
- (14) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (15) 上下水道庁舎の管理に関すること。

お客さまサービス課

- (1) 窓口サービスの向上に係る施策の企画及び立案に関すること。
- (2) 水道料金、修繕料及び下水道使用料の徴収制度に関すること。
- (3) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関すること。
- (4) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (5) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関すること。

- (7) 給水装置工事及び当該工事に係る諸収入金の徴収に関する事。
- (8) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関する事。
- (9) 給水装置の構造及び材質基準に関する事。
- (10) 開発行為等の協議に関する事。
- (11) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関する事。
- (12) 給水装置工事設計台帳の管理に関する事。
- (13) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関する事。
- (14) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関する事。
- (15) 分水に関する事。
- (16) 水道の量水器に関する事。
- (17) 量水器試験所の施設の維持管理に関する事。

計 画 課

- (1) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関する事。
- (2) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第6号までにおいて同じ。)に関する事。
- (3) 認可申請及び補助金申請に関する事。
- (4) 浄水発生土の有効活用及び処分計画に関する事。
- (5) 防災その他の危機管理の企画及び立案並びに部内の他の課及び場が所管する個別計画との調整に関する事。
- (6) 技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関する事。
- (8) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関する事。
- (9) 部内の技術的事項に係る総合調整に関する事。

工 務 課

- (1) 水道の導水管及び配水管の新設及び更新工事に関する事。
- (2) 水道の取水場及び浄水場の土木構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関する事。

管路維持課

- (1) 導水管及び配水管の維持管理に関する事。
- (2) 導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関する事。
- (3) 配水管の水圧調査に関する事。
- (4) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関する事。
- (5) 無線設備の統括管理に関する事。
- (6) バルブの設置に関する事。

- (7) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (8) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関すること。
- (9) 応急給水に関すること。
- (10) 給水装置の修繕及び受託による移設に関すること。
- (11) 工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関すること。
- (12) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。
- (13) 給水施設工事及び流末施設工事並びに当該工事係る諸収入金の徴収に関すること。
- (14) 給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (15) 工業用水道の量水器に関すること。

浄水管理課

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 浄水場の見学者に関すること。
- (13) 工業用水道の給水契約に関すること。
- (14) 工業用水道料金の徴収に関すること。
- (15) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (16) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (17) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (18) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の維持管理に関すること。
- (19) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

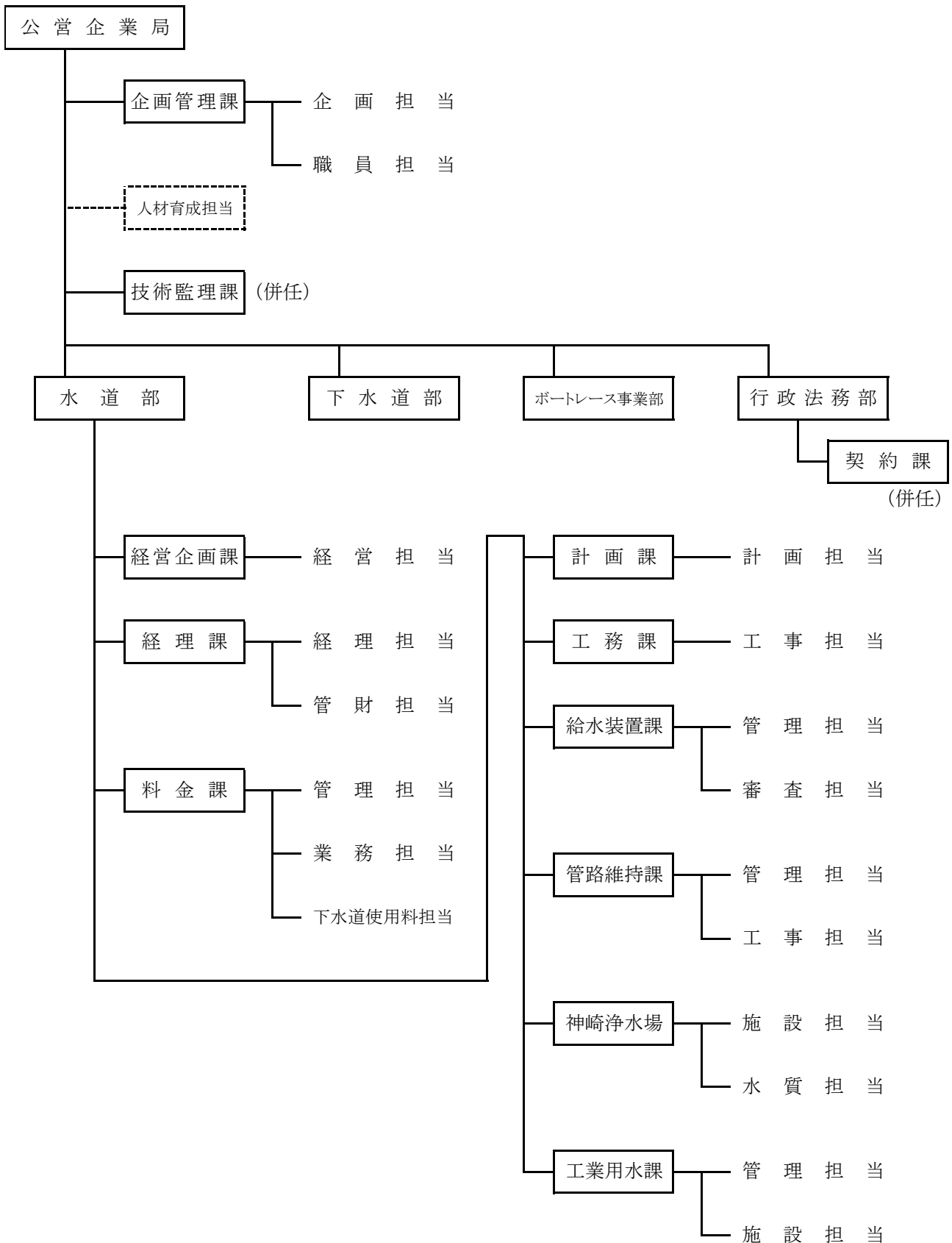
行政法務部

契 約 課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関する事。
- (3) 物品の購入、補修及び借入れの契約に関する事。
- (4) 印刷製本の契約に関する事。
- (5) 不用品の売却の契約に関する事。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関する事。
- (7) 調達公告に関する事。
- (8) 契約制度調査委員会、入札監視委員会等に関する事。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関する事。
- (10) その他契約に関する事。

3 機 構 図 (平成 30 年度)

(平成30年4月1日現在)



4 職員配置状況

役職務名 所 属	管 理 者		部 長		課 長		課 長 補 佐		係 長		主 任		小 計	
	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術
公営企業局	1												1	
企 画 管 理 課					1				4		1		6	
企 画 担 当									2		1		3	
職 員 担 当									2				2	
人 材 育 成 担 当					1								1	
人 材 育 成 担 当														
水 道 部				1										1
経 営 企 画 課			1						2				3	
経 営 担 当									2				2	
経 理 課					1				2	1			3	1
経 理 担 当									2				2	
管 財 担 当										1				1
お 客 さ ま サ ー ビ ス 課					1	1		1	2	2			3	4
管 理 担 当									1				1	
水 道 料 金 担 当									1				1	
給 水 装 置 担 当										2				2
給 水 装 置 企 画 担 当								1						1
計 画 課					1				3				4	
計 画 担 当									3				3	
工 務 課					1				2				3	
工 事 担 当									2				2	
管 路 維 持 課					1				1	3	1		1	5
管 理 担 当									1	1	1		1	2
工 事 担 当									2					2
神 崎 浄 水 場					1				4		1		6	
施 設 担 当									2				2	
水 質 担 当									2		1		3	
工 業 用 水 課					1		1		1				1	2
管 理 担 当							1						1	
施 設 担 当									1					1
合 計	1		1	1	4	6	1	1	11	16	1	2	19	26

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(平成31年3月31日現在) (人)

事務職員				技術職員								計	嘱託員	合計
主事	書記	事務員	小計	技師	技手	技術員	作業長	電機操作員	サービス員	作業員	小計			
												1		1
3 (1)	4	1	8 (1)									14 (1)	1	15 (1)
1 (1)	3	1	5 (1)									8 (1)	1	9 (1)
2	1		3									5		5
												1		1
												1		1
3	2		5									8		8
3	2		5									7		7
2	1	1	4									8	1	9
1	1	1	3									5	1	6
1			1									2		2
4 (3)	3		7 (3)	2	2	2					6	20 (3)	5	25 (3)
2	2		4									5		5
1 (1)	1		2 (1)									3 (1)	2	5 (1)
				2	1	2					5	7	2	9
1 (2)			1 (2)		1						1	3 (2)	1	4 (2)
				2							2	6		6
				2							2	5		5
1		1	1 1	3	7	3					13	17 1		17 1
(1)		1	1 (1)	3	7	3					13	16 (1)		16 (1)
1		1	2	3 (1)	2	4			4	1	14 (1)	22 (1)	5	27 (1)
1		1	2	(1)		1					1 1	6 (1)	3	9 (1)
				3	2	3			4	1	13	15	2	17
				6 (2)	3	4					13 (2)	19 (2)		19 (2)
				2 (2)	3	3					8 (2)	10 (2)		10 (2)
				4		1					5	8		8
	3		3	1	1	2		10			14	20	1	21
	3		3									4	1	5
				1	1	2		10			14	15		15
13 (5)	13	4	30 (5)	17 (3)	15	15		10	4	1	62 (3)	137 (8)	13	150 (8)

5 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	1人当たり 月平均額	
30	1,744 (105)	553,863,252 (4,448,428)	15,322,088 (0)	56,697,541 (769,254)	232,287,307 (5,091,210)	129,101,332 (274,958)	987,271,520 (10,583,850)	566,096 (100,799)
29	1,881 (126)	573,103,594 (24,172,200)	16,025,931 (0)	60,174,725 (2,416,860)	229,881,084 (4,072,080)	126,460,478 (722,744)	1,005,645,812 (31,383,884)	534,634 (249,078)
28	1,860 (157)	571,944,218 (29,130,500)	16,651,436 (0)	60,064,148 (2,913,050)	243,970,714 (1,594,162)	123,987,754 (1,861,449)	1,016,618,270 (35,499,161)	546,569 (226,109)
27	1,815 (266)	560,053,714 (47,761,248)	16,711,000 (0)	60,550,807 (4,923,840)	240,960,985 (1,678,391)	116,041,787 (3,499,879)	994,318,293 (57,863,358)	547,834 (217,531)
26	1,854 (300)	564,193,603 (53,194,800)	16,679,909 (0)	63,522,985 (5,264,640)	234,783,372 (2,250,337)	128,902,365 (2,907,712)	1,008,082,234 (63,617,489)	543,734 (212,058)
25	1,848 (294)	563,757,814 (54,170,943)	17,238,904 (0)	63,198,842 (5,680,993)	211,829,113 (1,338,798)	131,145,238 (3,937,191)	987,169,911 (65,127,925)	534,183 (221,524)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

6 年齢別・勤続年数別職員状況 (平成31年3月31日現在)

年齢別職員状況

(人・%・歳)

年 齢	職 種	事務 職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
20 未満		0	2	0	2	1.47
20 以上～ 25 未満		1	4	0	5	3.68
25 " ～ 30 "		6	10	0	16	11.76
30 " ～ 35 "		16	16	0	32	23.53
35 " ～ 40 "		2	10	0	12	8.82
40 " ～ 45 "		2	2	3	7	5.15
45 " ～ 50 "		9	5	7	21	15.44
50 " ～ 55 "		8	10	3	21	15.44
55 " ～ 60 "		3	8	2	13	9.56
60 以上		1	6	0	7	5.15
合 計		48	73	15	136	100
平 均 年 齢		40.2	40.3	48.7	41.2	

勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年 数	職 種	事務 職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
1 未満		2	6	0	8	5.88
1 以上～ 3 未満		2	7	0	9	6.62
3 " ～ 5 "		4	6	0	10	7.35
5 " ～ 10 "		14	20	0	34	25.00
10 " ～ 15 "		3	3	0	6	4.41
15 " ～ 20 "		3	2	0	5	3.68
20 " ～ 25 "		6	9	13	28	20.59
25 " ～ 30 "		10	10	2	22	16.17
30 " ～ 35 "		3	2	0	5	3.68
35 以上		1	8	0	9	6.62
合 計		48	73	15	136	100
平 均 年 数		15.3	14.7	22.7	15.8	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とはサービス員、電機操作員及び作業員をいう。

第 2 編

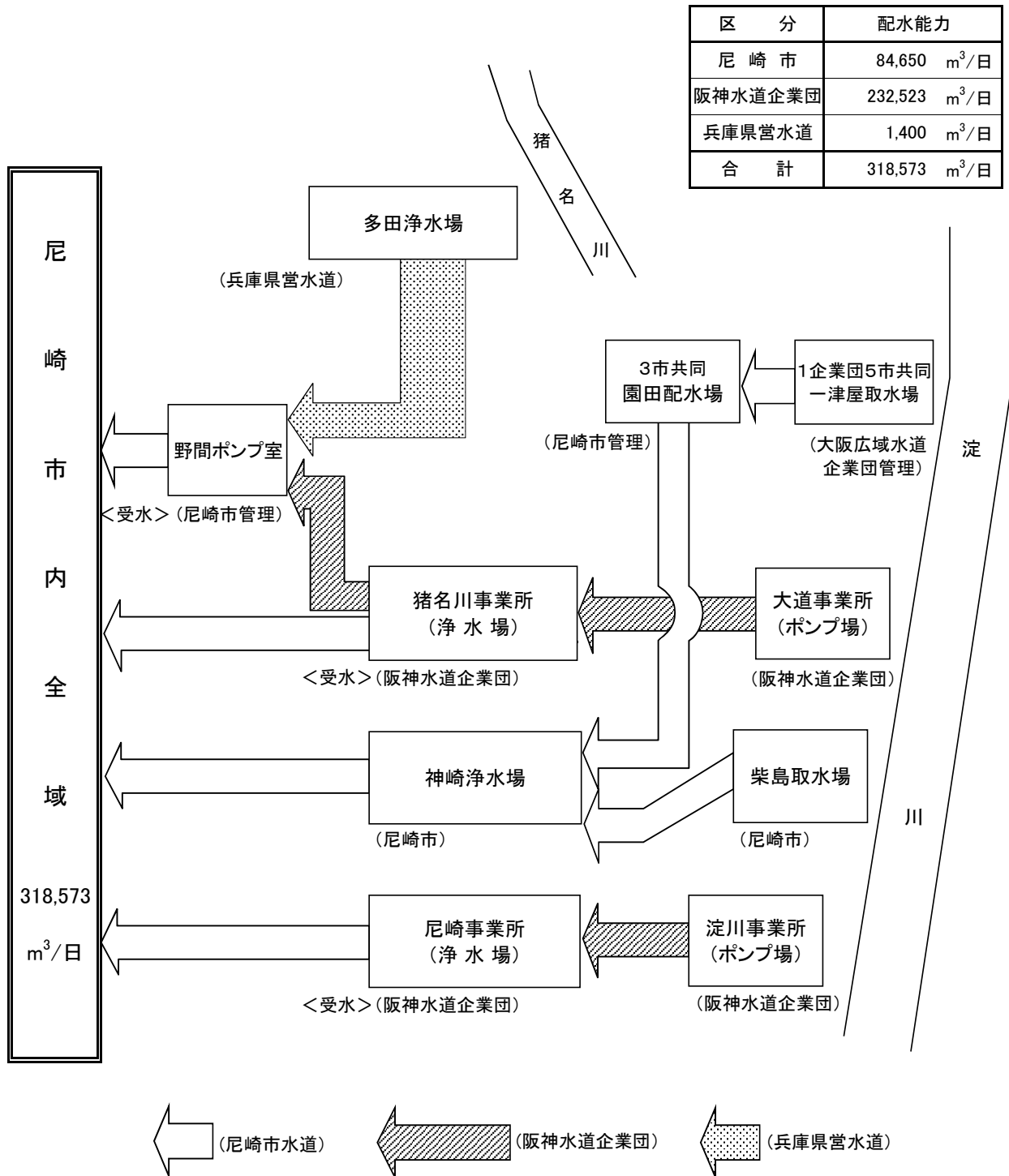
水 道 事 業



1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成31年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

(m ³ /日)	施設			摘要	
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池		
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号) 緩速 4 (5~8号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m³/日 配水施設は 30,000人分 3,750m³/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m³/日</p> <p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p> <p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m³/日 〔 市内配水 14,900m³/日 東部4会社 12,600m³/日</p>
	取水場 1 (沈砂池)		嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m³/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
					<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m³/日</p>
立花 1,000					<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000					<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)			<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m³/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240					<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m³/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力				
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道		
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260			
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283			24,700	12,260			
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000	} 400,000	200,000	36,000	160,000			
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-							
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-					24,700	76,000	
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975							
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-	} 400,000	200,000	36,000	160,000			
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-							
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-							
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3								
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971							
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12								
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000			

(m ³ /日)	施設			摘要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源池を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m³/日</p>
			3 (7~9号)	<p>柴島水源池からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m³/日</p>
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>
	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源池 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m³/日</p> <p>操業停止 △1,500m³/日</p> <p>能力縮小 △8,240m³/日(4,000m³/日に減少)</p>
さく井 4,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <p>受水量 { 新設 猪名川浄水場 83,400m³/日 既設 尼崎浄水場 76,600m³/日 合計 160,000m³/日</p> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m³/日、一津屋系が50,000m³/日となり、さく井4,000m³/日を廃止した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施 設		摘 要										
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池									
			<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽宇田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="2">新設</td> <td>猪名川浄水場</td> <td>177,400m³/日</td> </tr> <tr> <td>尼崎浄水場</td> <td>76,600m³/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>254,000m³/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>△4 (1~4号) 3 (13~15号)</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源 地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。 柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈で ん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気 設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。 高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入 設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を321,900m³増加して1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量35,000m³/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5括既配分水量計11,374m³/日)</p>	受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m ³ /日	尼崎浄水場	76,600m ³ /日		合 計	254,000m ³ /日
受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m ³ /日									
		尼崎浄水場	76,600m ³ /日									
		合 計	254,000m ³ /日									
柴島 2 (沈砂池) 柴島 △1 (沈砂池) 柴島 △2 (前沈でん池)	オゾン 処理設備 活性炭 吸着設備 薬品 注入設備											

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

施設				摘 要																																																																														
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池																																																																															
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m³/日から9,000m³/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量計</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からで、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m³/日から4,600m³/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施していく。</p> <p>阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(28年3月)</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分水量</th> <th>平成29年4月 増減水量</th> <th>平成30年3月 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>653,381</td> <td>△ 5,484</td> <td>△ 9,516</td> <td>△ 15,000</td> <td>638,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>243,623</td> <td>△ 4,059</td> <td>△ 7,041</td> <td>△ 11,100</td> <td>232,523</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>42,492</td> <td>△ 457</td> <td>△ 793</td> <td>△ 1,250</td> <td>41,242</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>17,350</td> <td>27,350</td> <td>27,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p>		現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000		現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																																																													
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																																																													
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																																																													
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																																																													
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																																																													
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																													
	現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水量																																																																													
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																																																													
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																																																													
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																																																													
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																																																													
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																																																													
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																													

(3) 現有施設

(平成31年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(㎡)
柴 島 取 水 場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野 間 ポ ン プ 室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量		
取 水 施 設	柴 島 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り 10m)	1基	
		取 水 管	铸铁管 ϕ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条	
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 76㎡×4.7m (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m ³)	2池	
	一 津 屋 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り 16.2m)	1基	
		取 水 渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池	
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418㎡ 1 階 管理室 地 下 配電盤室	1棟	
	導 水 施 設	柴 島 取 水 場	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505㎡ 1 階 操作室、分析計室 2 階 電気室 地 下 ポンプ室	1棟
			導 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) ϕ 300mm× ϕ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m ³ /min	4台
		一 津 屋 取 水 場	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5㎡	1棟
導 水 ポ ン プ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) ϕ 600mm× ϕ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台	
特 高 受 変 電 室			鉄筋コンクリート造り 平屋建 264㎡	1棟	
変 圧 器 置 場			変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
園 田 配 水 場		導 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) ϕ 350mm× ϕ 300mm×37kW	3台	
			H=11m、Q=12.2m ³ /min ϕ 250mm× ϕ 200mm×15kW H=11m、Q=3.5m ³ /min	4台 1台	

区分	施設		概要	数量
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m	2条
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m	
浄水施設	神崎	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8m^3) 1池	2池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8m^3) 1池	
	神崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25m^3) 1池	2池
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4m^3) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	
	神崎	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$ 1連	2連
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$ 1連	
	神崎	ブロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95m^3) (3槽で1池) 2池	6池
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 189m^3) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	
	神崎	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6m^3) 2池	6池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 108m^3) 4池	
神崎	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 $3,080\text{m}^3$) 2池	6池	
		(柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 $3,276\text{m}^3$) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基		
神崎	ろ過池	鉄筋コンクリート造り $6.2\text{m} \times 7.2\text{m} \times 3.4\text{m}$ 面積 45m^2	12池	
		沈でん池 管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ 588.83m^2	1棟
1階 汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94m^3) 1槽				
2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、 薬品注入装置一式 2槽 3階 硫酸バンド槽 有効容量 100m^3				

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神崎	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3㎡ 1 階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素素注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2 階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75㎡ 地 階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3 階 オゾン機械室、オゾンブローワー室、換気機械室 4 階 電気室、換気機械室 5 階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	浄	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m ³ /min 中間ポンプ井 318m ³ 1池	4台 2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO ₃ /h、最大注入率 3mg/L オゾン接触池 253m ³ 3池 オゾン滞留池 154m ³ 3池	3台 2系統 2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
	場	ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3㎡ 1 階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2 階 管理室、配電盤室 地 下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m ³) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m ³) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98㎡ 1 階 後薬品注入室 地 下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m ³) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
		排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m ³)	2池

区分	施設		概要	数量	
浄水施設	神	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m ³ /min	2台	
		濃縮槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m ³)	1槽	
	崎	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m ³ /min (1台予備)	2台	
		汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m ²	1棟	
	水	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台	
		排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m ³) 1槽 No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m ³) 1槽	2槽	
	設	場	排水返送ポンプ スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m ³ /min (1台予備)	2台	
配水施設	神	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟	
			崎	配水池	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,300m ³) 1池 (2~3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,200m ³) 2池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m ³) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m ³) 2池 (7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m ³) 3池 計 有効容量 29,500m ³
	水	場			配水ポンプ室

区分	施設	概要	数量
配水施設	神崎	配水ポンプ室 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.14㎡ 1階 ポンプ室、工作室 2階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m ³)	1棟 1池
		配水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) φ400mm×φ250mm×210kW、H=47m Q=13.3m ³ /min 2台 φ400mm×φ250mm×160kW、H=47m Q=13.3m ³ /min 3台 (園田系統) φ450mm×φ300mm×210kW、H=47m Q=18.2m ³ /min 3台	8台
	場	特高受配電棟 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06㎡ 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV	1棟 2台
	野間ポンプ室	ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76㎡ 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
		配水ポンプ 両吸込渦巻ポンプ φ300mm×φ250mm×190kW、H=40m Q=16.7m ³ /min(吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台
		監視設備 配水水質モニター	1か所
	配水路線	配水管 鋳鉄管、鋼管等 φ50mm～φ1,100mm 延長 1,002,783.9m 耐震性緊急貯水槽 5基	
		監視設備 配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所
	連絡管	伊丹市相互連絡管 φ150mm(田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 φ150mm(東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所
	水の遊学館	鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52㎡	1棟

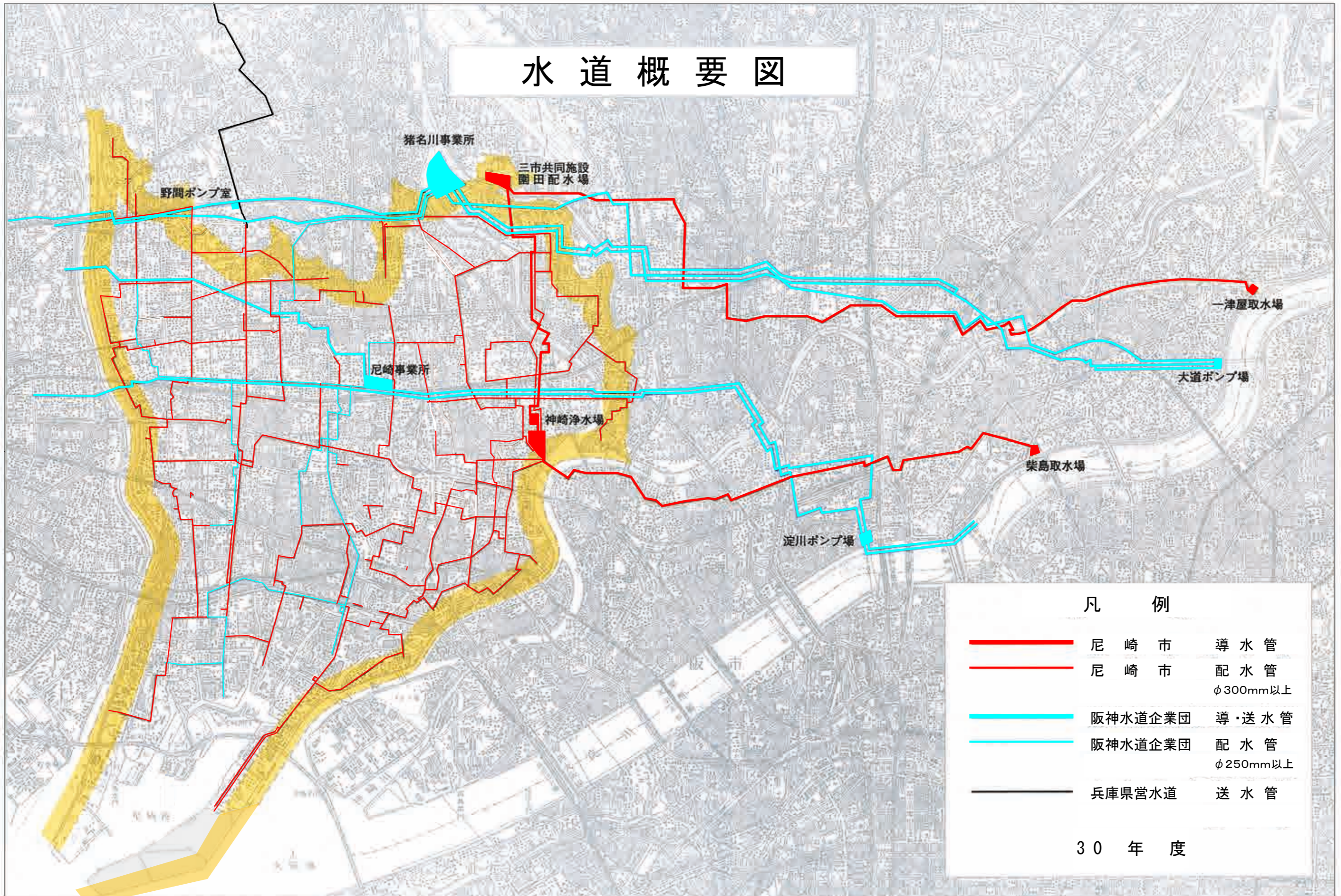
イ 配水管延長

(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	HIVP	PE	小計	SP	SUS	小計	
75以下	18,031.1	1,661.0	31.6	1,692.6	-	-	-	19,723.7
100	458,821.4	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	459,361.2
150	294,268.0	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	294,481.3
200	86,255.2	-	-	-	181.5	346.3	527.8	86,783.0
250	25,233.3	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,351.9
300	36,547.3	-	-	-	28.6	766.8	795.4	37,342.7
350	22,087.1	-	-	-	445.1	-	445.1	22,532.2
400	14,027.0	-	-	-	239.2	391.0	630.2	14,657.2
450	829.4	-	-	-	20.0	-	20.0	849.4
500	19,418.4	-	-	-	765.2	172.8	938.0	20,356.4
600	1,433.8	-	-	-	11.9	-	11.9	1,445.7
700	10,473.4	-	-	-	121.4	-	121.4	10,594.8
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	994,947.1	1,958.1	139.0	2,097.1	3,761.3	1,978.4	5,739.7	1,002,783.9

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

水道概要図



凡 例

- 尼 崎 市 導 水 管
- 尼 崎 市 配 水 管
φ300mm以上
- 阪神水道企業団 導・送 水 管
- 阪神水道企業団 配 水 管
φ250mm以上
- 兵庫県営水道 送 水 管

30 年 度

2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 口	総 人 口	人		446,125	451,915	450,765	450,721	451,179
	給 水 人 口	人		446,123	451,914	450,765	450,721	451,179
世 帯 数	総 世 帯 数	世帯		212,765	211,178	212,950	214,858	217,387
	給水世帯数	世帯		212,764	211,177	212,950	214,858	217,387
* 給 水 戸 数		戸		238,111	239,266	240,606	242,239	244,176
* 普 及 率 (人 口)		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 量 水 器 設 置 数		個		249,677	251,588	255,069	257,272	259,366
配 水 量	総 量		m ³	56,605,659	55,912,089	55,633,824	54,919,567	54,355,614
	日 量	平 均	m ³	155,084	152,765	152,421	150,465	148,919
		最 大	m ³	170,406	170,132	167,868	165,340	165,731
		最 小	m ³	130,694	131,395	130,147	130,634	125,508
1 人 1 日 平 均 配 水 量		ℓ		348	338	338	334	330
1 人 1 日 最 大 配 水 量		ℓ		382	376	372	367	367
有 収 水 量	総 量		m ³	51,555,531	50,871,300	50,786,936	50,570,280	50,205,624
	日 量	平 均	m ³	141,248	138,980	139,142	138,549	137,550
給 水 量	総 量		m ³	51,550,855	50,866,770	50,780,213	50,560,386	50,198,532
	日 量	平 均	m ³	141,235	138,993	139,124	138,522	137,530
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		ℓ		317	308	309	307	305
有 収 率		%		91.08	90.98	91.29	92.08	92.37
負 荷 率		%		91.01	89.79	90.80	91.00	89.86
最 大 稼 動 率		%		51.69	51.61	50.92	51.90	52.02
* 配 水 管 延 長		m		996,038	1,000,156	1,001,403	1,002,484	1,002,783
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		125	121	122	124	107
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		3	3	3	4	3
財 政 状 況	総 収 益	千円		9,474,772	9,461,664	9,711,386	9,527,018	9,282,743
	総 費 用	千円		8,505,873	8,399,909	8,375,780	8,990,617	7,905,994
受 水 量 (総 量)	阪 神 水 道 団 体	m ³		49,326,600	48,593,500	48,676,000	48,533,700	46,927,600
	企 業 庫 水 兵 営 水	m ³		357,700	358,680	357,700	357,700	357,700

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 た り		
	柴 島 取水場	一 津 屋 取水場	阪神水道 企業団	兵庫 県営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
29 年度	3,381,790	2,846,775	48,533,700	357,700	21,767	55,141,732	151,073	170,367	131,276
30 年度	3,941,930	3,258,859	46,927,600	357,700	23,914	54,510,003	149,342	166,745	126,117
30 4	320,560	259,168	3,843,600	25,363	1,817	4,450,508	148,350	154,039	141,548
5	332,320	270,282	3,910,200	26,089	2,233	4,541,124	146,488	155,657	135,200
6	321,290	265,566	3,869,800	40,319	1,762	4,498,737	149,958	158,096	139,144
7	369,350	249,166	4,195,500	41,478	2,061	4,857,555	156,695	166,745	141,233
8	328,750	284,254	4,136,100	41,386	2,064	4,792,554	154,599	163,867	144,532
9	348,650	248,451	3,821,100	39,408	1,719	4,459,328	148,644	156,680	126,117
10	316,330	290,905	4,027,700	28,170	1,881	4,664,986	150,483	155,942	142,444
11	318,070	276,700	3,868,300	26,975	1,897	4,491,942	149,731	155,144	144,790
12	332,080	286,536	3,999,500	19,859	1,655	4,639,630	149,665	153,672	144,295
31 1	323,340	277,822	3,911,800	20,141	3,212	4,536,315	146,333	152,943	128,481
2	303,870	269,415	3,489,600	22,329	1,788	4,087,002	145,964	150,273	141,016
3	327,320	280,594	3,854,400	26,183	1,825	4,490,322	144,849	149,452	136,999

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	10,800	6月 5日 22,720	11月 7日 2,850
一 津 屋 取 水 場	8,928	11月 15日 32,666	7月 9日ほか 0
阪神水道企業団	128,569	7月 23日 146,400	2月 28日 105,300
兵 庫 県 営 水 道	980	6月 2日 1,374	3月 31日 490
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	65	—	—
	149,342	7月 23日 166,745	9月 4日 126,117

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	神崎 浄水場	阪神水道企業団				兵庫県 営水道	伊丹 豊中	合計	1日当たり		
		尼崎 事業所	猪名川 事業所	野間 ポンプ室	計				平均	最大	最小
29年度	6,006,400	13,509,300	29,708,800	5,315,600	48,533,700	357,700	21,767	54,919,567	150,465	165,340	130,634
30年度	7,046,400	14,421,600	28,553,800	3,952,200	46,927,600	357,700	23,914	54,355,614	148,919	165,731	125,508
30 4	564,000	1,253,400	2,207,600	382,600	3,843,600	25,363	1,817	4,434,780	147,826	153,141	141,242
5	588,000	1,259,500	2,275,100	375,600	3,910,200	26,089	2,233	4,526,522	146,017	153,139	135,049
6	570,000	1,173,300	2,377,700	318,800	3,869,800	40,319	1,762	4,481,881	149,396	157,936	137,858
7	606,700	1,264,300	2,568,000	363,200	4,195,500	41,478	2,061	4,845,739	156,314	165,731	141,859
8	585,000	1,248,800	2,548,600	338,700	4,136,100	41,386	2,064	4,764,550	153,695	162,827	143,141
9	580,700	1,134,900	2,375,300	310,900	3,821,100	39,408	1,719	4,442,927	148,098	156,305	125,508
10	612,000	1,213,500	2,474,100	340,100	4,027,700	28,170	1,881	4,669,751	150,637	154,704	141,914
11	594,000	1,168,100	2,375,700	324,500	3,868,300	26,975	1,897	4,491,172	149,706	153,901	144,303
12	612,000	1,216,800	2,453,100	329,600	3,999,500	19,859	1,655	4,633,014	149,452	154,449	143,255
31 1	588,000	1,201,300	2,392,900	317,600	3,911,800	20,141	3,212	4,523,153	145,908	152,447	128,960
2	558,000	1,091,500	2,132,300	265,800	3,489,600	22,329	1,788	4,071,717	145,418	149,546	139,833
3	588,000	1,196,200	2,373,400	284,800	3,854,400	26,183	1,825	4,470,408	144,207	149,721	136,833

(m³/日)

施設別		平均	最大	最小
神崎浄水場		19,305	1月17日 36,100	9月10日 14,400
阪神水道 企業団	尼崎事業所	39,511	7月23日 44,800	9月4日 26,800
	猪名川事業所	78,230	7月23日 88,400	4月17日 59,500
	野間ポンプ室	10,828	4月17日 14,400	9月4日 7,100
	計	128,569	7月23日 146,400	2月28日 105,300
兵庫県営水道		980	6月2日 1,374	3月31日 490
伊丹市・豊中市		65	—	—
		148,919	7月23日 165,731	9月4日 125,508

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
29 年度	474,918	242,085	160,051	2,849,187	1,306,450	5,032,691	13,788
30 年度	513,316	274,367	163,790	3,068,389	1,170,838	5,190,700	14,221
30 4	41,094	21,269	11,803	239,365	99,601	413,132	13,771
5	42,352	22,467	12,690	250,679	100,856	429,044	13,840
6	40,991	21,366	12,572	253,629	95,626	424,184	14,139
7	49,337	21,655	13,148	294,892	104,830	483,862	15,608
8	42,773	23,515	14,076	292,133	102,955	475,452	15,337
9	45,069	22,133	12,748	262,320	96,261	438,531	14,618
10	41,949	23,922	15,326	255,464	98,985	435,646	14,053
11	42,868	23,089	15,241	244,945	95,438	421,581	14,053
12	43,525	24,697	15,614	256,239	97,412	437,487	14,112
31 1	41,521	24,107	14,106	250,591	97,105	427,430	13,788
2	39,566	22,506	13,129	229,339	86,590	391,130	13,969
3	42,271	23,641	13,337	238,793	95,179	413,221	13,330

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量4,907kWhを含む。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
29 年度	9,354,347	4,837,171	3,042,823	43,765,075	21,844,265	82,843,681
30 年度	8,808,608	5,483,960	2,898,134	42,498,249	19,492,541	79,181,492
30 4	677,101	424,753	218,528	3,091,749	1,581,951	5,994,082
5	697,385	449,696	233,306	3,305,916	1,606,672	6,292,975
6	682,825	439,504	235,376	3,363,428	1,547,625	6,268,758
7	823,986	429,876	255,076	4,009,747	1,731,575	7,250,260
8	744,792	475,639	268,619	4,055,733	1,713,646	7,258,429
9	781,842	440,841	250,711	3,699,170	1,642,323	6,814,887
10	717,637	464,330	277,118	3,506,505	1,625,394	6,590,984
11	735,834	456,568	276,563	3,412,980	1,594,293	6,476,238
12	753,920	484,644	233,942	3,599,215	1,641,295	6,713,016
31 1	735,408	477,751	220,977	3,584,888	1,655,701	6,674,725
2	712,447	464,675	212,351	3,374,351	1,522,104	6,285,928
3	745,431	475,683	215,567	3,494,567	1,629,962	6,561,210

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金106,009円を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		12~257			12~257		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	600	6	330	1,300	5	290
大 腸 菌	*	120	4	29	1,200	1	120
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/l	0.007	<0.004	<0.004	0.010	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.26	0.27	0.86	1.30	0.33	0.90
フッ素及びその化合物	mg/l	0.15	<0.08	0.08	0.15	<0.08	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
垂 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.48	0.06	0.19	0.26	0.04	0.12
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.47	0.11	0.22	0.19	0.09	0.15
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	15.0	7.5	10.9	14.9	7.7	11.0
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.034	0.007	0.017	0.022	0.005	0.013
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	19.3	3.9	12.2	18.4	3.9	12.4
カ ル シ ウ ム、マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/l	42	31	36	41	31	36
蒸 発 残 留 物	mg/l	133	91	109	110	77	99
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.000003	<0.000001	0.000002	0.000003	<0.000001	0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000007	<0.000001	0.000002	0.000005	<0.000001	0.000002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/l	4.5	1.3	1.9	4.0	1.4	1.8
p H 値	-	7.74	6.85	7.33	7.57	6.92	7.32
味	-	-	-	-	-	-	-
臭 気	-	下水臭			下水臭		
色 度	度	80	3.3	8.1	73	2.9	7.0
濁 度	度	130	0.6	9.5	120	0.73	6.8

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12~257			48~192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.006	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.32	0.38	0.95	1.35	0.34	0.92
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.11	<0.06	<0.06	0.11	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.003	<0.001	0.001	0.009	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.007	<0.003	<0.003
ジブromoklorometan	0.1mg/l以下	0.005	0.002	0.003	0.009	0.002	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.004	<0.001	0.002	0.004	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.014	0.004	0.008	0.030	0.003	0.012
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.004	0.002	0.003	0.010	0.001	0.004
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.002	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.03	0.02	0.02	0.06	0.01	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.04	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	18.5	11.9	14.9	18.7	10.0	14.2
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	18.3	5.6	12.7	20.3	6.5	13.8
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	40	32	36	42	31	36
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	104	82	95	116	79	97
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	0.8	0.3	0.5	1.1	0.3	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.67	7.38	7.50	7.74	7.45	7.56
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.04	<0.01	<0.01	0.07	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m ³)	使用量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
29 年度	6,228,565	193,351	160,943	941	78,241
30 年度	7,200,789	215,168	159,578	2,820	78,513
30 4	579,728	16,659	10,356	56	5,318
5	602,602	18,575	12,097	56	5,804
6	586,856	16,563	13,021	8	7,480
7	618,516	21,975	16,083	1,127	7,984
8	613,004	20,317	18,425	912	9,607
9	597,101	20,786	18,537	635	8,911
10	607,235	17,794	15,835	26	6,430
11	594,770	16,914	13,225	-	5,739
12	618,616	16,819	11,419	-	5,648
31 1	601,162	16,282	8,818	-	5,337
2	573,285	16,847	9,412	-	5,007
3	607,914	15,637	12,350	-	5,248

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	365,310	98,418	1,887	543,613
配水管の整備	885,779	1,629,531	1,180,517	1,202,324
公道部鉛製給水管の取替え	114,665	107,978	102,864	121,883
合計	1,365,754	1,835,927	1,285,268	1,867,820

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 29年度末 総延長	平成30年度延長									平成 30年度末 総延長
		改良工事				整備工事				合計	
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	18,520.4	30.1	-	-	30.1	1,141.6	-	31.6	1,173.2	1,203.3	19,723.7
100	458,121.4	△ 33.1	-	-	△ 33.1	1,272.9	-	-	1,272.9	1,239.8	459,361.2
150	296,676.6	△ 135.7	-	-	△ 135.7	△ 2,059.6	-	-	△ 2,059.6	△ 2,195.3	294,481.3
200	86,628.2	-	-	-	0.0	160.8	△ 6.0	-	154.8	154.8	86,783.0
250	25,367.5	-	-	-	0.0	△ 15.6	-	-	△ 15.6	△ 15.6	25,351.9
300・350	59,989.3	△ 15.4	-	-	△ 15.4	△ 99.0	-	-	△ 99.0	△ 114.4	59,874.9
400	14,657.6	-	-	-	0.0	△ 0.4	-	-	△ 0.4	△ 0.4	14,657.2
450・500	21,178.9	-	-	-	0.0	26.9	-	-	26.9	26.9	21,205.8
600	1,445.7	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	1,445.7
700	10,594.8	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	10,594.8
800	36.8	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	36.8
900	3,621.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	5,646.6
計	1,002,484.8	△ 154.1	-	-	△ 154.1	427.6	△ 6.0	31.6	453.2	299.1	1,002,783.9

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	—	—
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	—	—

エ 給水装置工事 (件)

項目 年・月		新設	改造	その他	計
30年度	420	1,146	16	1,582	
30 4	48	111	3	162	
5	33	96	3	132	
6	31	95	1	127	
7	31	84	1	116	
8	36	72	1	109	
9	32	84	3	119	
10	32	96	1	129	
11	44	114	0	158	
12	34	97	2	133	
31 1	36	106	0	142	
2	25	72	1	98	
3	38	119	0	157	

オ 修繕工事 (件)

項目 年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
29年度	-	446	18	871	-	21	7	95	1	195	26	1,628
30年度	-	433	12	840	-	17	4	78	1	242	17	1,610
30 4	-	29	1	53	-	2	-	3	-	21	1	108
5	-	25	-	70	-	1	-	6	-	17	-	119
6	-	23	-	75	-	2	-	7	-	14	-	121
7	-	41	-	65	-	3	1	4	-	26	1	139
8	-	44	2	80	-	-	-	4	-	14	2	142
9	-	41	1	87	-	-	-	4	-	23	1	155
10	-	61	1	100	-	2	1	5	1	18	3	186
11	-	46	3	88	-	4	1	6	-	28	4	172
12	-	44	2	62	-	1	-	11	-	17	2	135
31 1	-	31	1	68	-	1	-	9	-	25	1	134
2	-	29	1	58	-	1	1	5	-	18	2	111
3	-	19	-	34	-	-	-	14	-	21	-	88

力 量 水 器 維 持 管 理 状 況

(件)

項 目 年・月	取 外		取 付		量 水 器 試 験 (請 求 分)			工 事			修 理		通 水 試 験	総 作 業 数
	検 定 切 れ ・ 故 障	閉 栓	検 定 切 れ ・ 故 障	開 栓	合 格	不 合 格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 帯 工 事	計	直 営	委 託		
29 年 度	27,240	1,428	27,240	3,767	3	-	3	212	522	734	-	30,391	3	90,806
30 年 度	29,732	1,460	29,732	3,780	5	-	5	441	444	885	-	29,022	5	94,621
30 4	2,351	90	2,351	276	2	-	2	16	45	61	-	-	2	5,133
5	2,235	133	2,235	175	-	-	-	34	57	91	-	-	-	4,869
6	2,056	77	2,056	321	-	-	-	22	30	52	-	-	-	4,562
7	2,353	95	2,353	208	-	-	-	22	38	60	-	-	-	5,069
8	2,361	220	2,361	339	-	-	-	51	50	101	-	5,872	-	11,254
9	2,495	92	2,495	276	-	-	-	40	12	52	-	3,500	-	8,910
10	2,360	91	2,360	302	1	-	1	47	47	94	-	2,398	1	7,607
11	2,330	133	2,330	491	2	-	2	66	41	107	-	3,000	2	8,395
12	2,577	98	2,577	172	-	-	-	54	7	61	-	3,000	-	8,485
31 1	3,000	98	3,000	275	-	-	-	32	33	65	-	-	-	6,438
2	2,834	95	2,834	667	-	-	-	33	45	78	-	4,000	-	10,508
3	2,780	238	2,780	278	-	-	-	24	39	63	-	7,252	-	13,391

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況

(件)

(件)

項目 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	上下水道電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
29年度	23,045	20,496	3,072	46,613	17,474	16,856	2,655	36,985
30年度	23,583	20,675	3,015	47,273	17,908	16,335	2,535	36,778
30 4	2,422	1,870	308	4,600	1,685	1,472	287	3,444
5	2,217	1,874	292	4,383	1,607	1,509	237	3,353
6	1,773	1,590	256	3,619	1,401	1,280	209	2,890
7	1,719	1,594	229	3,542	1,328	1,308	189	2,825
8	1,787	1,664	243	3,694	1,351	1,340	218	2,909
9	1,714	1,529	183	3,426	1,375	1,252	164	2,791
10	1,951	1,729	261	3,941	1,457	1,416	231	3,104
11	1,813	1,603	236	3,652	1,411	1,299	216	2,926
12	1,734	1,542	238	3,514	1,263	1,242	220	2,725
31 1	1,678	1,578	264	3,520	1,269	1,195	216	2,680
2	1,981	1,806	243	4,030	1,520	1,315	172	3,007
3	2,794	2,296	262	5,352	2,241	1,707	176	4,124

注 左表のうち数で、電話又はFAXによる。

イ 計量状況

(件・%)

(件)

項目 年度・期	計量総数	内 訳					計量 完了率	計量 不能率	各戸 検針 総数
		計 量 数	計 量 不 能 数						
			使用中止数	メーター 故障	点検不能	計			
29年度	1,585,160	1,580,862	212,073	56	4,242	4,298	99.7	0.3	56,790
30年度	1,596,703	1,592,325	209,692	73	4,305	4,378	99.7	0.3	56,249
30 1	265,200	264,479	34,879	8	713	721	99.7	0.3	9,399
2	265,615	264,888	34,834	9	718	727	99.7	0.3	9,386
3	265,909	265,189	34,790	14	706	720	99.7	0.3	9,410
4	266,358	265,612	34,998	13	733	746	99.7	0.3	9,349
5	266,614	265,890	35,015	12	712	724	99.7	0.3	9,367
6	267,007	266,267	35,176	17	723	740	99.7	0.3	9,338

注 計量数には遠隔検針分を含む。(29年度 13,343件 30年度 15,622件)

ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
29年度(平均)		233,898	5,409	1,508	522	248	81	34
構成比		96.74	2.24	0.62	0.22	0.10	0.03	0.02
30年度(平均)		235,935	5,373	1,506	526	247	79	33
構成比		96.78	2.21	0.62	0.22	0.10	0.03	0.01
30	1	235,741	5,379	1,506	526	249	80	33
	2	235,695	5,379	1,506	523	248	80	32
	3	235,779	5,377	1,506	523	248	79	34
	4	235,998	5,370	1,503	526	246	78	32
	5	236,043	5,374	1,509	526	248	78	32
	6	236,354	5,356	1,508	529	244	76	32

エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
29年度		39,616,266	1,948,712	2,515,391	2,077,828	1,536,344	1,127,734	931,128
構成比		78.34	3.85	4.97	4.11	3.04	2.23	1.84
30年度		39,411,797	1,878,016	2,499,195	2,086,952	1,479,747	1,112,966	960,133
構成比		78.50	3.74	4.98	4.16	2.95	2.22	1.91
30	1	6,468,966	303,801	403,279	325,666	207,480	172,198	145,768
	2	6,598,641	323,447	421,091	351,452	253,173	212,284	155,196
	3	6,657,469	338,569	445,495	375,360	335,356	226,994	192,391
	4	6,475,956	312,439	409,491	356,794	249,605	182,287	179,556
	5	6,831,084	315,341	420,826	355,003	222,405	165,280	153,094
	6	6,379,681	284,419	399,013	322,677	211,728	153,923	134,128

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
6	2	241,708	47	12	16	-	241,783
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
6	2	243,706	42	16	13	-	243,777
0.00	0.00	99.97	0.02	0.01	0.00	-	100
6	2	243,522	44	12	14	-	243,592
6	2	243,471	42	13	14	-	243,540
6	2	243,554	42	16	14	-	243,626
6	2	243,761	42	20	14	-	243,837
6	2	243,818	42	16	12	-	243,888
6	2	244,107	41	16	12	-	244,176

(m³・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
303,508	206,590	50,263,501	287,887	8,201	797	9,894	50,570,280
0.60	0.41	99.39	0.57	0.02	0.00	0.02	100
266,128	200,253	49,895,187	283,702	18,987	656	7,092	50,205,624
0.53	0.40	99.38	0.57	0.04	0.00	0.01	100
41,921	31,533	8,100,612	46,739	440	106	850	8,148,747
48,392	33,762	8,397,438	48,163	13	116	1,144	8,446,874
47,625	42,961	8,662,220	48,231	30	116	955	8,711,552
42,975	33,801	8,242,904	46,368	6,790	103	1,289	8,297,454
42,801	31,246	8,537,080	47,944	2,312	112	1,425	8,588,873
42,414	26,950	7,954,933	46,257	9,402	103	1,429	8,012,124

オ 水道料金収納状況

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現 年 度 分	29年度	1,370,662	8,883,322,389	1,317,903	8,636,667,073	52,759	246,655,316	96.2	97.2
	30年度	1,384,755	8,807,237,319	1,331,832	8,558,861,924	52,923	248,375,395	96.2	97.2
	30 1	226,430	1,409,410,792	225,805	1,406,985,373	625	2,425,419	99.7	99.8
	2	226,873	1,476,553,123	226,161	1,473,283,069	712	3,270,054	99.7	99.8
	3	227,227	1,546,467,986	226,119	1,541,395,824	1,108	5,072,162	99.5	99.7
	4	227,461	1,454,722,880	224,841	1,442,503,142	2,620	12,219,738	98.8	99.2
	5	227,725	1,493,291,412	220,777	1,458,616,766	6,948	34,674,646	96.9	97.7
	6	227,964	1,383,116,159	189,132	1,198,107,966	38,832	185,008,193	83.0	86.6
随時分	21,075	43,674,967	18,997	37,969,784	2,078	5,705,183	90.1	86.9	
過 年 度 分	29年度	67,078	320,246,294	49,215	245,572,186	17,863	74,674,108	73.4	76.7
	30年度	70,591	318,379,614	49,689	235,883,787	17,233	68,633,189	70.4	74.1
	29年度	52,728	243,860,271	49,087	231,800,766	3,641	12,059,505	93.1	95.1
	28年度	3,664	16,442,110	327	2,153,304	3,337	14,288,806	8.9	13.1
	27年度	3,472	13,269,231	124	981,813	3,348	12,287,418	3.6	7.4
	26年度	3,375	13,317,409	65	318,532	3,310	12,998,877	1.9	2.4
	25年度	3,644	17,449,157	47	450,574	3,597	16,998,583	1.3	2.6
	24年度	3,708	14,041,436	39	178,798	-	-	1	1

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 収納区分		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
29年度									
口座制	877,638	6,346,113,225	874,293	6,313,623,745	3,345	32,489,480	99.6	99.5	
クレジット制	115,676	541,569,505	115,676	541,569,505	-	-	100	100	
納付制	377,348	1,995,639,659	327,934	1,781,473,823	49,414	214,165,836	86.9	89.3	
30年度									
口座制	870,669	6,224,202,425	867,693	6,182,703,850	2,976	41,498,575	99.7	99.3	
クレジット制	127,776	590,825,425	127,776	590,825,425	-	-	100	100	
納付制	386,310	1,992,209,469	336,363	1,785,332,649	49,947	206,876,820	87.1	89.6	

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	9,121,647,747	93.93	9,005,492,490	94.53	8,929,384,259	96.19
	(1) 給水収益	8,272,909,463	85.19	8,225,298,519	86.34	8,154,849,383	87.85
	(2) 受託工事収益	9,946,672	0.10	11,610,723	0.12	9,351,072	0.10
	(3) その他営業収益	838,791,612	8.64	768,583,248	8.07	765,183,804	8.24
	2 営業外収益	258,524,160	2.66	204,343,710	2.14	189,207,841	2.04
	(1) 受取利息及び配当金	16,660,625	0.18	4,956,552	0.05	1,477,648	0.02
	(2) 補助金	4,598,000	0.05	4,490,000	0.05	4,622,423	0.05
	(3) 付帯事業収益	30,723,800	0.31	108,857	0.00	252,589	0.00
	(4) 長期前受金戻入	169,403,583	1.74	152,515,915	1.60	139,248,693	1.50
	(5) 雑収益	37,138,152	0.38	42,272,386	0.44	43,606,488	0.47
	3 特別利益	331,214,000	3.41	317,181,541	3.33	164,150,883	1.77
	(1) 固定資産売却益	-	-	135,449,806	1.42	-	-
	(2) 過年度損益修正益	-	-	203,406	0.00	114,125	0.00
	(3) その他特別利益	331,214,000	3.41	181,528,329	1.91	164,036,758	1.77
計	9,711,385,907	100	9,527,017,741	100	9,282,742,983	100	
費 用	4 営業費用	8,066,491,399	96.31	7,920,530,207	88.10	7,658,936,275	96.88
	(1) 原水費	83,535,658	1.00	107,027,382	1.19	85,129,652	1.08
	(2) 浄水費	364,459,443	4.35	369,326,333	4.11	382,695,577	4.84
	(3) 受水費	3,894,372,260	46.50	3,835,330,414	42.66	3,718,766,372	47.04
	(4) 配水費	711,760,077	8.50	704,141,423	7.83	677,443,108	8.57
	(5) 量水器費	115,895,021	1.38	96,178,367	1.07	98,326,884	1.24
	(6) 受託工事費	17,319,504	0.21	18,738,446	0.21	16,602,874	0.21
	(7) 業務費	625,641,543	7.47	636,368,993	7.08	639,210,930	8.09
	(8) 総係費	651,756,345	7.78	622,196,249	6.92	559,575,063	7.08
	(9) 減価償却費	1,538,136,311	18.36	1,460,336,867	16.24	1,441,482,872	18.23
	(10) 資産減耗費	63,615,237	0.76	70,885,733	0.79	39,702,943	0.50
	5 営業外費用	303,995,877	3.63	259,538,797	2.89	244,326,508	3.09
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	273,121,105	3.26	258,799,565	2.88	243,901,870	3.09
	(2) 付帯事業費	30,723,800	0.37	108,857	0.00	266,256	0.00
(3) 雑支出	150,972	0.00	630,375	0.01	158,382	0.00	
6 特別損失	5,292,308	0.06	810,547,645	9.01	2,731,309	0.03	
(1) 過年度損益修正損	5,292,308	0.06	2,475,758	0.02	2,731,309	0.03	
(2) その他特別損失	-	-	808,071,887	8.99	-	-	
計	8,375,779,584	100	8,990,616,649	100	7,905,994,092	100	
当年度純利益	1,335,606,323		536,401,092		1,376,748,891		

イ 貸借対照表

(円・%)

科目		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	31,175,061,403	78.31	31,687,642,797	77.17	31,630,870,714	75.18
	(1) 有形固定資産	31,023,120,069	77.93	31,583,640,168	76.92	31,554,245,263	75.00
	ア 土地	922,083,691	2.32	920,912,548	2.24	920,912,548	2.19
	イ 建物	1,262,326,944	3.17	1,225,499,918	2.98	1,169,531,911	2.78
	ウ 構築物	25,659,316,881	64.46	26,525,130,254	64.60	26,734,745,076	63.54
	エ 機械及び装置	2,729,906,271	6.86	2,599,621,074	6.33	2,412,650,446	5.74
	オ 車両運搬具	9,896,104	0.02	6,610,674	0.02	4,609,501	0.01
	カ 工具、器具及び備品	96,967,156	0.24	100,799,677	0.25	110,013,574	0.26
	キ 建設仮勘定	342,623,022	0.86	205,066,023	0.50	201,782,207	0.48
	(2) 無形固定資産	146,814,016	0.37	98,214,018	0.24	70,885,528	0.17
	ア 水利権	3,530,376	0.01	6	0.00	-	-
	イ 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	ウ 施設利用権	44,667,247	0.11	45,420,782	0.11	42,451,822	0.10
	エ ソフトウェア	94,450,287	0.24	48,627,124	0.12	24,267,600	0.06
	(3) 投資その他の資産	5,127,318	0.01	5,788,611	0.01	5,739,923	0.01
	ア 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	イ 破産更生債権等	29,592,943	0.07	33,025,908	0.08	45,701,309	0.11
	貸倒引当金	△ 29,305,625	△ 0.07	△ 32,077,297	△ 0.08	△ 44,801,386	△ 0.11
	2 流動資産	8,634,507,628	21.69	9,373,058,257	22.83	10,443,669,958	24.82
	(1) 現金・預金	7,721,354,982	19.40	8,546,069,180	20.81	8,870,368,126	21.08
(2) 未収金	404,738,620	1.02	402,404,051	0.98	875,566,598	2.08	
貸倒引当金	△ 58,219,574	△ 0.15	△ 51,314,974	△ 0.12	△ 47,064,766	△ 0.11	
(3) 前払金	565,433,600	1.42	474,700,000	1.16	743,600,000	1.77	
(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	
資産合計	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100	42,074,540,672	100	

(円・%)

科 目		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負	1 固 定 負 債	12,377,397,056	31.09	13,168,899,170	32.07	12,815,330,703	30.46
	(1) 企 業 債	12,289,994,900	30.87	12,232,169,083	29.79	12,127,345,967	28.83
	(2) 引 当 金	48,663,271	0.12	897,991,202	2.19	649,245,851	1.54
	ア 退職給付引当金	48,663,271	0.12	897,991,202	2.19	649,245,851	1.54
	(3) 預 り 金	38,738,885	0.10	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09
	2 流 動 負 債	2,016,680,875	5.07	2,038,784,518	4.97	2,125,004,356	5.05
	(1) 企 業 債	738,762,642	1.86	757,825,817	1.85	804,823,116	1.91
	(2) 未 払 金	700,130,049	1.76	737,963,786	1.80	808,603,783	1.92
	(3) 前 受 金	4,737,533	0.01	5,418,520	0.01	4,050,262	0.01
	(4) 引 当 金	81,098,283	0.20	80,148,214	0.20	72,920,593	0.18
	ア 賞与引当金	68,309,337	0.17	67,446,299	0.17	61,386,814	0.15
	イ 法定福利費引当金	12,788,946	0.03	12,701,915	0.03	11,533,779	0.03
	(5) 預 り 金	490,752,368	1.23	456,228,181	1.11	433,406,602	1.03
	(6) その他流動負債	1,200,000	0.01	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
3 繰 延 収 益	2,627,005,048	6.60	2,528,130,222	6.16	2,432,569,578	5.78	
(1) 長 期 前 受 金	8,224,519,791	20.66	8,203,808,650	19.98	8,200,744,162	19.49	
長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 5,597,514,743	△ 14.06	△ 5,675,678,428	△ 13.82	△ 5,768,174,584	△ 13.71	
負 債 合 計	17,021,082,979	42.76	17,735,813,910	43.20	17,372,904,637	41.29	
資	1 資 本 金	19,635,846,982	49.32	20,408,168,299	49.70	20,408,168,299	48.51
	2 剰 余 金	3,152,639,070	7.92	2,916,718,845	7.10	4,293,467,736	10.20
	(1) 資 本 剰 余 金	145,603,257	0.37	145,603,257	0.35	145,603,257	0.34
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.03	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02
	イ 工事負担金	130,853,741	0.33	130,853,741	0.32	130,853,741	0.31
	ウ 国 県 補 助 金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利 益 剰 余 金	3,007,035,813	7.55	2,771,115,588	6.75	4,147,864,479	9.86
	ア 建設改良積立金	1,068,511,756	2.68	2,234,714,496	5.44	2,240,151,306	5.33
	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,938,524,057	4.87	536,401,092	1.31	1,907,713,173	4.53
	(ア) 当年度純利益	1,335,606,323	3.36	536,401,092	1.31	1,376,748,891	3.27
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	602,917,734	1.51	-	-	530,964,282	1.26	
資 本 合 計	22,788,486,052	57.24	23,324,887,144	56.80	24,701,636,035	58.71	
負 債 ・ 資 本 合 計	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100	42,074,540,672	100	

(8) 経営指標

指 標 名	H26	H27	H28	H29	H30
総収支比率 (%)	111.4	112.6	115.9	106.0	117.4
経常収支比率 (%)	113.0	110.6	112.1	112.6	115.4
営業収支比率 (%)	114.9	111.9	113.2	113.8	116.7
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.46	0.43	0.41	0.39	0.37
総資本回転率 (回)	0.24	0.23	0.23	0.22	0.21
固定資産回転率 (回)	0.31	0.30	0.29	0.29	0.28
未収金回転率 (回)	22.79	24.03	23.41	22.29	15.12
総資本利益率 (%)	2.89	2.32	2.57	2.55	2.92
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	44.9	45.8	46.4	50.6	52.6
有形固定資産減価償却率 (%)	52.0	51.2	52.2	52.3	53.2
当年度減価償却率 (%)	4.7	4.7	4.9	4.6	4.5
流動比率 (%)	344.6	343.8	428.2	459.7	491.5
当座比率 (%)	334.9	341.2	402.9	438.9	456.4
流動資産回転率 (回)	1.14	1.15	1.12	1.00	0.90
自己資本構成比率 (%)	53.4	55.3	57.2	56.8	58.7
固定資産構成比率 (%)	78.6	80.4	78.3	77.2	75.2

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H26	H27	H28	H29	H30
固定資産対長期資本比率 (%)	90.9	92.2	88.7	86.8	84.3
固定比率 (%)	147.2	145.3	136.8	135.9	128.1
固定負債構成比率 (%)	33.1	31.9	31.1	32.1	30.5
施設利用率 (%)	47.0	46.3	46.2	47.2	46.2
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	19.0	18.1	17.9	17.4	17.6
配水管使用効率 (m ³ /m)	55.3	54.4	54.1	53.3	54.1
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3,142	3,228	3,290	3,364	4,695
有収水量 (m ³)	363,067.1	363,366.4	370,707.6	377,390.1	529,030.6
営業収益 (千円)	64,503	64,583	66,509	67,119	92,917
職員給与費対営業収益比率 (%)	11.8	11.9	12.1	11.7	9.9
料金回収率 (%)	103.9	101.4	101.6	102.8	105.4
給水収益中					
職員給与費 (%)	12.9	13.0	13.4	12.7	10.9
企業債利息 (%)	3.6	3.5	3.3	3.1	3.0
減価償却費 (%)	16.9	17.7	18.6	17.8	17.7
利子負担率 (%)	2.28	2.24	2.10	1.99	1.89
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	6.2	7.5	3.3	5.6	4.5

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいかほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債}(\text{企 業 債} + \text{他 会 計 借 入 金} + \text{一 時 借 入 金}) + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{収 益}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{収 益})}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{資 本}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{資 本})}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m ³)	1日最大 配水量 (m ³)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980

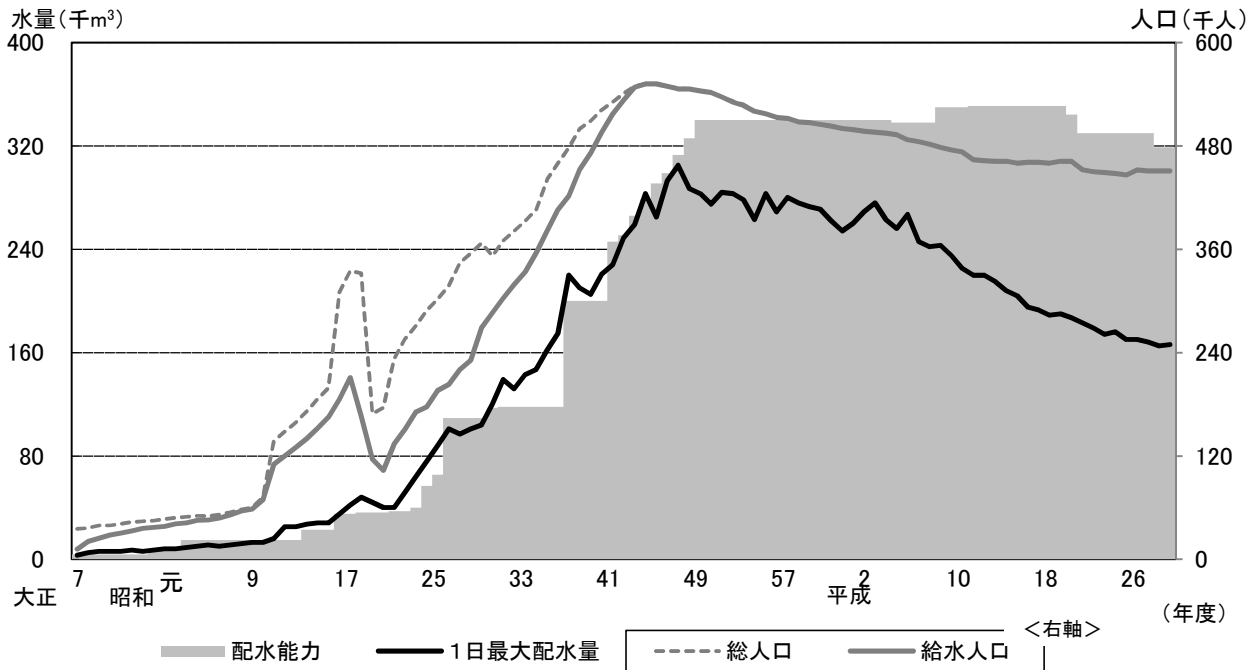
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m ³)	1日最大 配水量 (m ³)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m ³)	1日最大 配水量 (m ³)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配 水 量 (m ³)	1日最大 配 水 量 (m ³)	1人1日 平均 配 水 量 (ℓ)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171
30	451,179	451,179	100.0	217,387	217,387	100.0	54,355,614	165,731	330	1,002,783	5,167

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

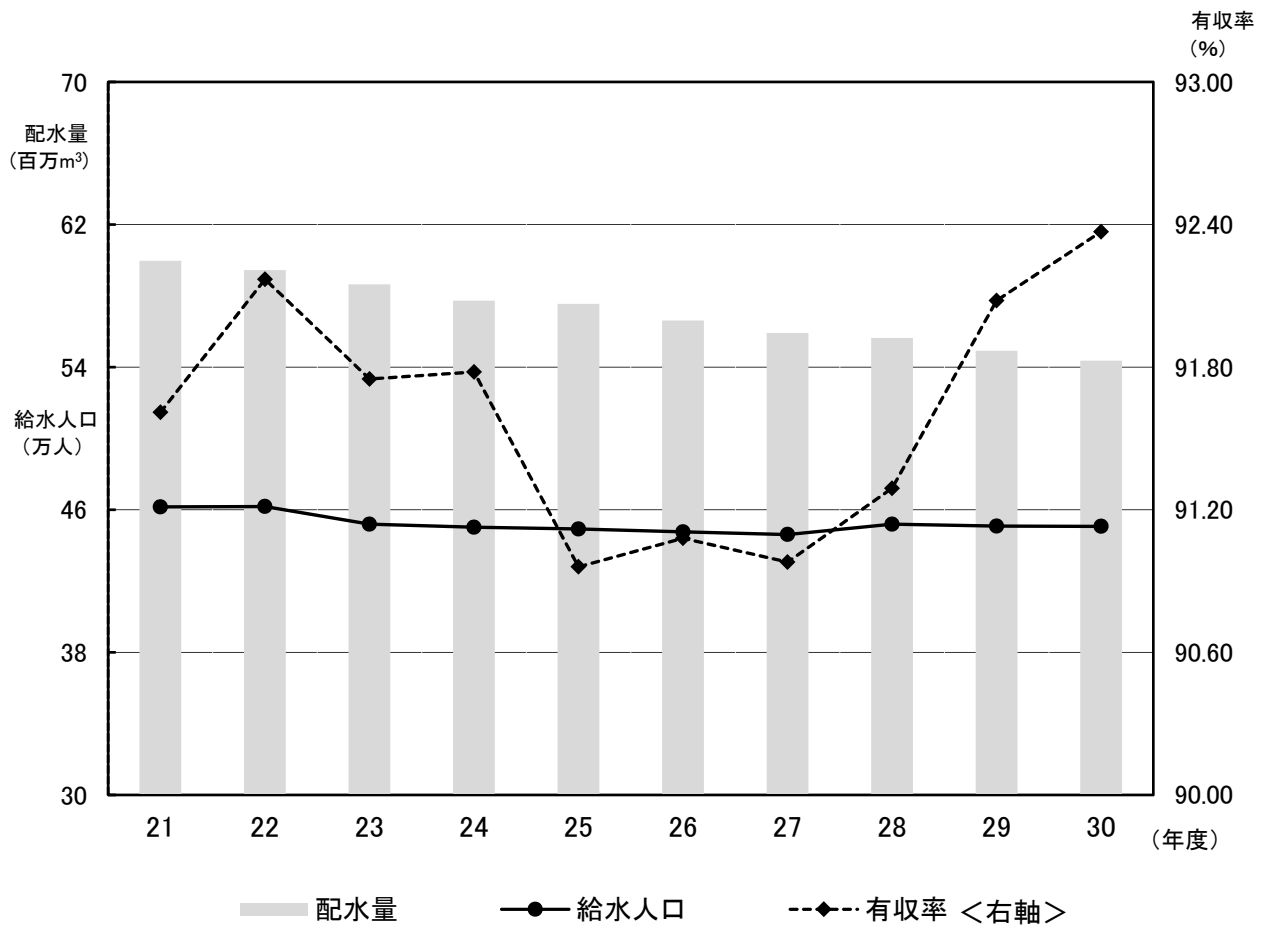
② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

年度	項目	配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	水道料金 (円)
30		54,355,614	50,205,624	92.37	8,154,849,383
29		54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
28		55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
27		55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
26		56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
25		57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
24		57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23		58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22		59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580
21		59,959,363	54,931,603	91.61	9,102,089,640

注 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 10 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭 和 3 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 10 年 6 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 0.95円 超過料金 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭 和 13 年 4 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 18 年 6 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 4 年 2 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 1円 超過料金 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³	/	1戸1か月 6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事 共用	
		定額制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円	10m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円	5円			25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	1円	0.5円			0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	1円	20円			50円	25円	5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	2円	1円			0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	2円	60円			150円	50円	10円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	4円	3円			1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金			70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	100m ³	20m ³	100m ³	/	6m ³
	基本料金			90円	180円	900円	180円	900円		54円
	超過料金1m ³ につき			10円	10円	10円	10円	10円		10円
昭和26年 12月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			100円	200円	2,000円	200円	3,000円		60円
	超過料金1m ³ につき			12円	12円	12円	12円	12円		12円
昭和32年 4月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			120円	240円	2,400円	240円	3,300円		72円
	超過料金1m ³ につき			15円	15円	15円	15円	13.5円		15円
昭和34年 8月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			140円	280円	2,800円	280円	3,900円		72円
	超過料金1m ³ につき			21円	21円	21円	21円	18円		21円
昭和38年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			175円	350円	3,500円	350円	4,850円		84円
	超過料金1m ³ につき			29円	30円	30円	30円	24円		22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m ³ まで 200円	11~30m ³ 33.5円
		31m ³ ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m ³ 36.5円
40mm	690円	31m ³ ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m ³ ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
25mm	550円	1~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m ³ 80円 101~200m ³ 90円 201~400m ³ 95円 401~1,000m ³ 100円 1,001m ³ ~ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 35円 1m ³ ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m ³ ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
25mm	760円	1~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m ³ 115円 101~200m ³ 130円 201~400m ³ 140円 401~1,000m ³ 147円 1,001m ³ ~ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 46円 1m ³ ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m ³ ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
25mm	930円	1~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m ³ 140円 101~200m ³ 160円 201~400m ³ 170円 401~1,000m ³ 180円 1,001m ³ ~ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 54円 1m ³ ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m ³ ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m ³ 109円	
		21~30m ³ 127円	
		31~40m ³ 141円	
		41~50m ³ 155円	
		51m ³ ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m ³ 109円	
		21~30m ³ 127円	
		31~40m ³ 141円	
		41~50m ³ 155円	
		51m ³ ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m ³ 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m ³ 188円
100mm	24,600円		201~400m ³ 200円
150mm	51,200円		401~1,000m ³ 212円
200mm	106,000円		1,001m ³ ~ 223円
250mm以上	131,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 62円	
共用 (1戸につき)	259円	1m ³ ~ 223円	
		7m ³ ~ 70円	

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m ³ 15円	
		11~20m ³ 132円	
		21~30m ³ 153円	
		31~40m ³ 170円	
		41m ³ ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m ³ 132円	
		21~30m ³ 153円	
		31~40m ³ 170円	
		41~50m ³ 187円	
		51m ³ ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m ³ 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m ³ 227円
100mm	31,240円		201~400m ³ 242円
150mm	65,020円		401~1,000m ³ 256円
200mm	134,620円		1,001m ³ ~ 270円
250mm以上	166,370円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 67円	
共用 (1戸につき)	263円	1m ³ ~ 270円	
		1~6m ³ 5円	
		7m ³ ~ 85円	

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m ³ 45円	
		11~20m ³ 132円	
		21~40m ³ 182円	
		41m ³ ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m ³ 157円	
		31~50m ³ 203円	
		51m ³ ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m ³ 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		201~1,000m ³ 289円
100mm	29,980円		1,001m ³ ~ 318円
150mm	62,400円		
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 72円	
共用 (1戸につき)	250円	1m ³ ~ 318円	
		1~6m ³ 35円	
		7m ³ ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年6月から8%の消費税及び地方消費税を転嫁

口径別導入後の料金改定等の経過概要

料金改定	その他
S43. 5 口径別料金体系の導入	
下水道使用料同時徴収の開始	S47. 4
S51. 3 分担金制度の導入	S51. 4
S59. 4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60. 2
金融機関週休二日制の実施	H元. 2
消費税法の施行	H元. 4
水道料金オンラインシステムの導入	H 2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H 7. 9
郵便局窓口収納の導入	H 9. 4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
徴収サイクルの変更	H13. 4
日割計算の導入	H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21. 2
消費税及び地方消費税転嫁(8%)	H26. 6

(4) 広域水道

ア 阪神水道企業団

(1m ³ あたり)	
施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭2厘
昭和21年4月	10銭4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭

(1m ³ あたり)	
施行年月	受水単価
昭和33年4月	7円60銭
昭和38年4月	11円97銭
昭和42年10月	16円85銭
昭和50年9月	28円65銭
昭和57年4月	36円81銭
平成4年4月	44円79銭
平成8年10月	55円27銭
平成13年4月	61円96銭

イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m³あたりの料金

② 基本料金 b は、申込水量1m³あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m³あたりの料金

第 3 編

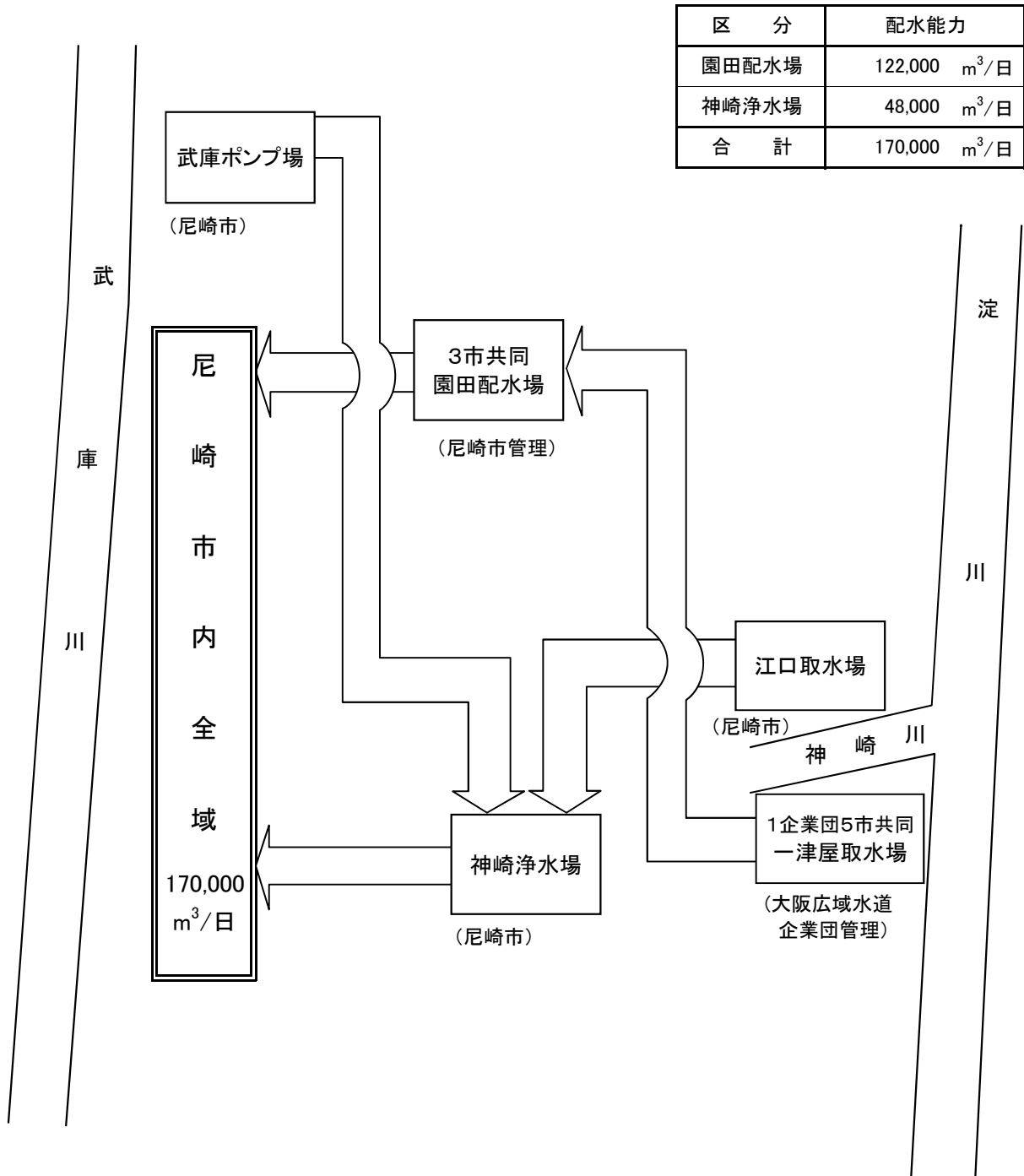
工業用水道事業



1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成31年3月31日現在)



区分	配水能力
園田配水場	122,000 m ³ /日
神崎浄水場	48,000 m ³ /日
合計	170,000 m ³ /日

(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日</p> <p>導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全地域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取 水 施 設 江口取水場（表流水 314,000m³/日）</p> <p>導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取 水 施 設 一津屋取水場（表流水 1,094,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、 尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³） 1府4市共同事業（大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市） 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同（尼崎市、伊丹市、西宮市）</p> <p>浄 水 施 設 200,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³）</p> <p>配 水 施 設 300,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、 伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日） 配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施設		摘要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号) 神崎 4 園田系 (1～4号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m³に復活させ、不足する43,000m³は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m³/日から170,000m³/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m³、神崎浄水場で5,000m³の合計27,000m³の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施していく。</p>

(3) 現有施設

(平成31年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(m ²)
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江 口 取 水 場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武 庫 ポ ン プ 場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数量	
取 水 場	一 津 屋 取 水 場	取水塔 鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基	
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池	
	管理室及 配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 418m ² 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟	
江 口 取 水 場	取水口	防塵スクリーン、制水扉1式		
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連	
	沈砂池及 接合井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³) 2池 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³) 1池	3池	
	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m ²	1棟	
	六種 ン武 プ庫 場ポ 場ポ	取水口	防塵スクリーン、制水扉1式	
導 水 場	一 津 屋 取 水 場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m ² (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m ³)	1池
	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟	
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ600mm×φ500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台	
	特高受変電室 変圧器置場	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	1棟 2台	
江 口 取 水 場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m ² 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1棟 1池	
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m ³ /min	4台	
	特高受変電所	鉄骨造り 平屋建 192.55m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台	

区分	施設		概要	数量
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25㎡ (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m³)	1池
		導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m³/min	1台
		変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
水路	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ1,650mm 延長 13,578m	3条	
		(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ800mm～φ1,500mm 延長 10,390.3m		
		(武庫川系統) (六桶用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 φ700mm～φ900mm 延長 2,635m (武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m		
浄水	園田配水場	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m³)	1池
		ブロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m³) フロキュレーター 12基	8池
		沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m³) クラリファイヤー 1基	8池
		汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165㎡、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m³)	8池
		還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m³) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m³) 1池	2池
		排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8㎡	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	2台
		汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	1台
		還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m³/min	2台

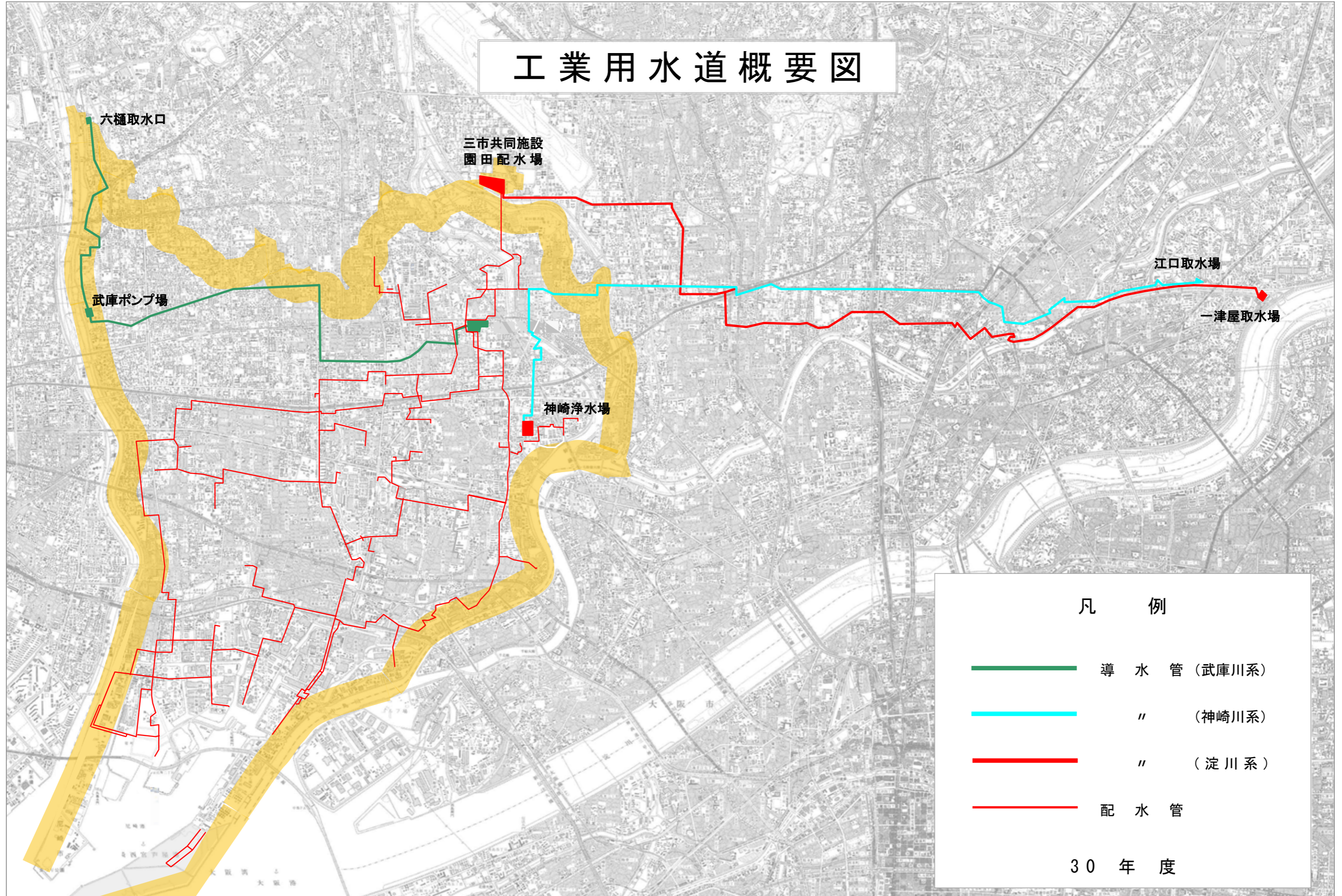
区分	施設		概要	数量
浄水施設	園田配水場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3㎡ 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,599.33㎡ 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
		特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48㎡ 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
	神崎浄水場	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m³)	1池
		混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
		流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m³) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m³)	4池
		凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m³) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池室 管 理 室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626㎡ ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m³)	1槽
園田配水場	配水池	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m³)	2池	
	配水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9㎡	1棟	
	配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m³/min	4台	
	神崎浄水場	水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m³/min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m³/min 3台	4台	
路配線水	配水管	铸铁管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長 69,774.0m		

イ 配水管延長

(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	1,726.1	-	17.8	1,743.9
150	3,135.4	-	3.2	3,138.6
200	3,091.2	-	88.3	3,179.5
250	1,512.8	1,012.0	147.3	2,672.1
300	4,080.4	253.0	92.0	4,425.4
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,729.3	-	107.3	4,836.6
450	95.8	-	-	95.8
500	5,502.1	417.0	232.0	6,151.1
600	4,300.1	-	910.9	5,211.0
700	9,865.2	-	304.2	10,169.4
800	4,834.4	-	2,962.1	7,796.5
900	1,493.4	-	225.5	1,718.9
1,000	4,607.8	-	2,128.5	6,736.3
1,100	3,547.6	-	2,762.4	6,310.0
1,200	679.4	-	123.2	802.6
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	55,085.7	3,422.3	11,266.0	69,774.0

工業用水道概要図



2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
* 給 水 工 場 数	社			55	55	54	53	52
* 量 水 器 設 置 数	個			57	57	56	55	54
配 水 量	総 量	m ³		21,897,720	21,626,590	21,924,490	22,275,210	23,103,710
	日 量	平 均	m ³	59,994	59,089	60,067	61,028	63,298
		最 大	m ³	74,660	70,580	71,710	73,690	80,390
		最 小	m ³	29,160	26,870	26,500	26,920	28,970
有 収 水 量	総 量	m ³		21,505,813	21,298,882	21,587,186	22,087,046	23,046,420
	日 量	平 均	m ³	58,920	58,194	59,143	60,512	63,141
給 水 量	総 量	m ³		21,505,813	21,298,858	21,584,725	22,087,046	23,046,420
	日 量	平 均	m ³	58,920	58,194	59,136	60,512	63,141
基 本 使 用 水 量	日 量	平 均	m ³	133,540	133,565	133,489	132,614	131,813
		年 度 末	m ³	133,565	133,565	132,665	132,063	131,763
有 収 率		%		98.21	98.48	98.46	99.16	99.75
負 荷 率		%		80.36	83.72	83.76	82.82	78.74
最 大 稼 動 率		%		43.92	41.52	42.18	43.35	47.29
給 水 率		%		44.12	43.57	44.30	45.63	47.90
* 配 水 管 延 長		m		72,762	73,389	70,084	70,190	69,774
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		27	26	28	28	27
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		0	0	0	0	0
財 政 状 況	総 収 益	千 円		2,130,681	1,952,849	2,009,514	1,934,908	1,805,178
	総 費 用	千 円		1,646,952	1,445,185	1,551,098	1,399,224	1,431,629

注① *印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1 日 当 た り		
					平 均	最 大	最 小
29 年度	16,241,781	6,379,940	-	22,621,721	61,977	82,995	26,835
30 年度	16,928,055	6,557,370	-	23,485,425	64,344	89,156	29,586
30 4	1,383,459	548,110	-	1,931,569	64,386	79,156	47,910
5	1,435,998	509,050	-	1,945,048	62,743	79,749	37,795
6	1,466,255	613,790	-	2,080,045	69,335	82,005	59,846
7	1,615,349	633,950	-	2,249,299	72,558	89,156	61,746
8	1,481,513	560,190	-	2,041,703	65,861	88,877	40,489
9	1,471,130	518,430	-	1,989,560	66,319	80,171	53,543
10	1,459,084	565,900	-	2,024,984	65,322	73,886	53,814
11	1,373,439	548,220	-	1,921,659	64,055	76,728	54,746
12	1,358,612	491,680	-	1,850,292	59,687	78,163	31,849
31 1	1,307,511	492,490	-	1,800,001	58,065	75,364	29,586
2	1,237,618	527,410	-	1,765,028	63,037	73,162	54,696
3	1,338,087	548,150	-	1,886,237	60,846	74,362	51,547

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
一津屋取水場	46,378	7月26日 75,306	3月7日 25,541
江口取水場	17,966	9月13日 38,980	4月28日ほか 0
	64,344	7月26日 89,156	1月2日 29,586

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
29 年度	16,049,580	6,225,630	22,275,210	61,028	73,690	26,920
30 年度	16,761,410	6,342,300	23,103,710	63,298	80,390	28,970
30 4	1,372,660	532,180	1,904,840	63,495	70,600	47,500
5	1,424,800	493,510	1,918,310	61,881	71,960	37,570
6	1,455,380	594,450	2,049,830	68,328	73,340	59,000
7	1,602,880	622,490	2,225,370	71,786	80,390	60,360
8	1,463,990	541,780	2,005,770	64,702	77,930	39,540
9	1,462,390	501,540	1,963,930	65,464	73,550	53,550
10	1,447,810	536,650	1,984,460	64,015	72,880	53,430
11	1,355,240	522,830	1,878,070	62,602	68,720	53,320
12	1,337,450	467,240	1,804,690	58,216	66,260	30,940
31 1	1,296,370	480,430	1,776,800	57,316	69,180	28,970
2	1,220,930	514,820	1,735,750	61,991	67,790	53,540
3	1,321,510	534,380	1,855,890	59,867	65,630	50,730

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	45,922	9月 7日 73,550	3月 7日 24,830
神 崎 浄 水 場	17,376	8月23日 37,850	4月28日ほか 0
	63,298	7月19日 80,390	1月 2日 28,970

ウ 3市共同施設取水量

(m³)

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場				1 日 当 た り			
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
29 年度	2,846,775	3,955,690	16,241,781	17,113,927	40,158,173	110,022	148,089	81,403
30 年度	3,258,859	4,120,819	16,928,055	16,858,675	41,166,408	112,785	163,922	84,955
30 4	259,168	316,970	1,383,459	1,366,457	3,326,054	110,868	137,126	99,876
5	270,282	321,214	1,435,998	1,381,181	3,408,675	109,957	144,435	95,816
6	265,566	311,624	1,466,255	1,353,760	3,397,205	113,240	144,841	100,282
7	249,166	364,929	1,615,349	1,430,342	3,659,786	118,058	163,922	97,440
8	284,254	365,959	1,481,513	1,414,278	3,546,004	114,387	149,712	95,410
9	248,451	368,332	1,471,130	1,377,094	3,465,007	115,500	155,803	84,955
10	290,905	386,068	1,459,084	1,462,220	3,598,277	116,073	152,351	99,978
11	276,700	337,715	1,373,439	1,425,388	3,413,242	113,775	151,032	96,932
12	286,536	338,057	1,358,612	1,436,737	3,419,942	110,321	143,318	85,970
31 1	277,822	335,617	1,307,511	1,429,260	3,350,210	108,071	146,667	85,057
2	269,415	328,461	1,237,618	1,323,830	3,159,324	112,833	140,882	100,993
3	280,594	345,873	1,338,087	1,458,128	3,422,682	110,409	140,578	95,714

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	8,928	11月15日 32,666	7月 9日ほか 0
西 宮 市	11,291	11月29日 22,109	5月 5日 7,001
尼 崎 市 (工水)	46,378	7月26日 75,306	3月 7日 25,541
伊 丹 市	46,188	2月21日 52,544	9月 9日 33,806
	112,785	7月19日 163,922	9月 9日 84,955

エ 3市共同施設配水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
29 年度	2,846,010	3,941,400	16,049,580	17,017,440	39,854,430	109,190	147,110	81,480
30 年度	3,253,050	4,102,050	16,761,410	16,793,160	40,909,670	112,081	164,910	84,110
30 4	258,150	315,730	1,372,660	1,363,740	3,310,280	110,343	137,190	98,330
5	269,130	319,850	1,424,800	1,377,140	3,390,920	109,385	145,870	95,640
6	264,350	310,220	1,455,380	1,350,860	3,380,810	112,694	147,360	99,710
7	257,250	363,500	1,602,880	1,433,520	3,657,150	117,973	164,910	95,410
8	282,700	363,990	1,463,990	1,405,530	3,516,210	113,426	144,600	93,780
9	247,350	366,710	1,462,390	1,377,500	3,453,950	115,132	156,340	84,110
10	289,620	384,420	1,447,810	1,459,490	3,581,340	115,527	152,150	98,040
11	275,320	336,150	1,355,240	1,415,240	3,381,950	112,732	150,180	96,020
12	285,410	336,740	1,337,450	1,423,750	3,383,350	109,140	145,460	85,270
31 1	276,800	334,410	1,296,370	1,425,350	3,332,930	107,514	145,180	84,210
2	267,770	326,210	1,220,930	1,312,390	3,127,300	111,689	141,360	95,960
3	279,200	344,120	1,321,510	1,448,650	3,393,480	109,467	140,970	93,470

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	8,912	11月15日 32,460	7月 9日ほか 0
西 宮 市	11,238	11月29日 21,990	5月 5日 6,970
尼 崎 市 (工水)	45,922	9月 7日 73,550	3月 7日 24,830
伊 丹 市	46,009	9月19日 49,640	9月 9日 33,410
	112,081	7月19日 164,910	9月 9日 84,110

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平 均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
29 年度	1,318,926	766,429	-	2,538,097	1,028,003	5,651,455	15,483
30 年度	1,379,243	782,928	-	2,579,120	1,060,032	5,801,323	15,894
30 4	110,681	62,626	-	206,315	89,058	468,680	15,623
5	116,363	60,217	-	214,236	84,383	475,199	15,329
6	114,806	71,281	-	215,710	98,202	499,999	16,667
7	130,528	72,801	-	242,153	105,724	551,206	17,781
8	118,465	68,252	-	222,498	92,415	501,630	16,182
9	127,323	62,278	-	227,574	85,853	503,028	16,768
10	117,256	67,496	-	221,668	90,908	497,328	16,043
11	111,335	66,473	-	210,924	87,923	476,655	15,889
12	112,958	62,756	-	214,793	77,711	468,218	15,104
31 1	110,096	59,650	-	207,062	79,974	456,782	14,735
2	100,268	62,254	-	190,859	82,741	436,122	15,576
3	109,164	66,844	-	205,328	85,140	466,476	15,048

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
29 年度	26,412,848	13,696,227	-	41,924,175	16,269,197	98,302,447
30 年度	27,554,448	13,949,551	-	37,912,462	15,153,677	94,570,138
30 4	2,206,360	1,131,763	-	3,010,839	1,184,289	7,533,251
5	2,325,689	1,122,076	-	3,166,486	1,147,865	7,762,116
6	2,358,711	1,307,537	-	3,239,634	1,342,065	8,247,947
7	2,589,504	1,398,049	-	3,769,097	1,496,015	9,252,665
8	2,397,485	1,217,521	-	3,541,906	1,334,673	8,491,585
9	2,531,918	1,100,860	-	3,609,836	1,258,031	8,500,645
10	2,272,712	1,136,788	-	3,405,490	1,282,693	8,097,683
11	2,199,334	1,126,855	-	3,294,751	1,262,415	7,883,355
12	2,218,475	1,085,352	-	2,784,553	1,130,082	7,218,462
31 1	2,184,055	1,054,821	-	2,738,742	1,180,806	7,158,424
2	2,072,108	1,099,388	-	2,592,111	1,250,198	7,013,805
3	2,198,097	1,168,541	-	2,759,017	1,284,545	7,410,200

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
29年度	3,287,221	160,051	534,247	2,538,097	3,246,585	6,478,980	9,766,201
30年度	3,378,771	163,790	595,215	2,579,120	3,202,634	6,540,759	9,919,530
30 4	267,772	11,803	43,018	206,315	260,374	521,510	789,282
5	277,953	12,690	45,681	214,236	263,996	536,603	814,556
6	267,884	12,572	41,799	215,710	260,771	530,852	798,736
7	299,430	13,148	53,078	242,153	274,974	583,353	882,783
8	285,810	14,076	53,378	222,498	268,951	558,903	844,713
9	301,889	12,748	64,045	227,574	260,807	565,174	867,063
10	290,806	15,326	65,220	221,668	277,007	579,221	870,027
11	278,546	15,241	44,546	210,924	267,098	537,809	816,355
12	286,569	15,614	45,677	214,793	271,201	547,285	833,854
31 1	283,707	14,106	47,269	207,062	271,683	540,120	823,827
2	257,452	13,129	44,012	190,859	250,257	498,257	755,709
3	280,953	13,337	47,492	205,328	275,515	541,672	822,625

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
29年度	65,808,089	3,042,823	9,781,884	41,924,175	51,992,001	106,740,883	172,548,972
30年度	67,503,103	2,898,134	9,775,117	37,912,462	45,014,188	95,599,901	163,103,004
30 4	5,339,312	218,528	728,968	3,010,839	3,614,278	7,572,613	12,911,925
5	5,556,660	233,306	774,143	3,166,486	3,735,424	7,909,359	13,466,019
6	5,505,014	235,376	739,668	3,239,634	3,764,097	7,978,775	13,483,789
7	5,940,912	255,076	922,696	3,769,097	4,175,513	9,122,382	15,063,294
8	5,783,696	268,619	932,792	3,541,906	4,130,532	8,873,849	14,657,545
9	6,004,706	250,711	1,070,968	3,609,836	4,029,902	8,961,417	14,966,123
10	5,637,635	277,118	1,046,683	3,405,490	4,075,018	8,804,309	14,441,944
11	5,503,184	276,563	797,786	3,294,751	3,985,758	8,354,858	13,858,042
12	5,627,629	233,942	675,891	2,784,553	3,362,999	7,057,385	12,685,014
31 1	5,627,619	220,977	700,903	2,738,742	3,414,316	7,074,938	12,702,557
2	5,319,900	212,351	672,141	2,592,111	3,219,659	6,696,262	12,016,162
3	5,656,836	215,567	712,478	2,759,017	3,506,692	7,193,754	12,850,590

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
系 統	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12～244			12～236			12～244			12～236		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	31.0	7.5	18.2	32.3	8.9	19.2	32.5	7.9	18.6	31.7	9.3	19.4
濁 度 (度)	290	1.9	11	130	0.55	8.1	3.6	0.69	1.2	1.6	0.12	0.33
p H 値	7.68	7.05	7.35	7.90	6.92	7.32	7.60	6.83	7.27	7.35	6.32	7.00
ア ル カ リ 度	39.0	17.4	33.4	38.9	19.0	33.1	38.6	19.4	30.7	34.8	13.8	27.8
塩 素 イ オ ン	17.3	3.6	12.4	18.4	3.9	12.3	17.6	4.1	12.3	18.3	5.2	12.4
総 硬 度	41	30	36	41	31	36	41	32	37	41	34	37
カルシウム硬度	32	23	28	32	24	28	32	25	28	32	26	29
マグネシウム硬度	9	7	8	9	7	8	10	7	8	9	7	8
蒸 発 残 留 物	116	87	104	110	77	99	109	75	93	101	79	90
鉄 イ オ ン	0.15	<0.03	0.04	0.23	<0.03	0.05	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/lである。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
29 年度	16,241,781	142,640	5,025	6,379,940	182,380	663
30 年度	16,928,055	166,759	14,400	6,557,370	183,942	3,229
30 4	1,383,459	11,526	-	548,110	15,010	16
5	1,435,998	12,177	316	509,050	14,481	7
6	1,466,255	13,028	88	613,790	16,494	3
7	1,615,349	32,913	5,723	633,950	21,851	1,350
8	1,481,513	25,440	4,114	560,190	18,549	1,040
9	1,471,130	25,539	3,504	518,430	17,832	792
10	1,459,084	9,386	655	565,900	15,226	21
11	1,373,439	2,804	-	548,220	14,220	-
12	1,358,612	5,897	-	491,680	11,917	-
31 1	1,307,511	7,403	-	492,490	12,195	-
2	1,237,618	8,896	-	527,410	13,371	-
3	1,338,087	11,750	-	548,150	12,796	-

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	12,200	14,311	16,564	3,548
配水管の整備	85,475	124,687	216,014	214,329
合 計	97,675	138,998	232,578	217,877

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成29年度 末総延長	平成30年度延長				平成30年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	-	-	-	-	3,138.6
200	3,370.1	-	-	△ 190.6	△ 190.6	3,179.5
250	2,672.1	-	-	-	-	2,672.1
300	4,424.5	0.2	-	0.7	0.9	4,425.4
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,857.9	-	-	△ 21.3	△ 21.3	4,836.6
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,151.1	-	-	-	-	6,151.1
600	5,211.0	-	-	-	-	5,211.0
700	10,177.9	-	-	△ 8.5	△ 8.5	10,169.4
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,718.9	-	-	-	-	1,718.9
1,000	6,452.6	-	-	283.7	283.7	6,736.3
1,100	6,365.9	-	-	△ 55.9	△ 55.9	6,310.0
1,200	1,227.1	△ 19.3	-	△ 405.2	△ 424.5	802.6
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	70,190.2	△ 19.1	-	△ 397.1	△ 416.2	69,774.0

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	1
配水管修繕工事	3
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	8
弁 償 工 事	0
調 査 業 務	578
弁 栓 等 確 認 業 務	372
計	962

(6) 業務統計

ア 業種別使用状況

業 種	平成 29 年度				平成 30 年度			
	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)
食 料 品 製 造 業	1	5,848	0.03	16	1	5,373	0.02	15
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙加工品製造業	2	2,774,971	12.56	7,603	2	3,383,025	14.68	9,269
化 学 工 業	11	6,147,061	27.83	16,841	11	6,319,778	27.42	17,314
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	2	258,676	1.17	709	2	206,747	0.90	566
窯 業 ・ 土 石 業 製 品 製 造 業	6	349,818	1.58	958	6	403,523	1.75	1,105
鉄 鋼 業	13	7,868,083	35.62	21,556	12	8,293,858	35.99	22,723
非鉄金属製造業	2	2,684,054	12.15	7,353	2	2,465,834	10.70	6,755
金属製品製造業	3	41,926	0.19	115	3	52,494	0.23	144
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	1	46,032	0.21	126	1	28,351	0.12	78
電子部品・デバイス ・電子回路製造業	1	34,350	0.16	94	1	36,228	0.16	99
電 気 機 械 器 具 製 造 業	1	508,711	2.30	1,394	1	468,207	2.03	1,283
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	1	8,067	0.04	22	1	7,865	0.03	22
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	253,654	1.15	695	3	250,590	1.09	687
そ の 他 (その他の製造業含む)	6	1,105,795	5.01	3,030	6	1,124,547	4.88	3,081
計	53	22,087,046	100	60,512	52	23,046,420	100	63,141

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m ³)	給水量 (m ³)		給水率 (%)	調定水量 (m ³)		
			1日平均			基本使用水量	超過使用水量	計
29年度	* 53	132,614	22,087,046	60,512	45.63	48,404,063	70,907	48,474,970
30年度	* 52	131,813	23,046,420	63,141	47.90	48,111,795	193,368	48,305,163
30 4	53	132,063	1,880,063	62,669	47.45	3,961,890	11,332	3,973,222
5	53	132,063	1,912,347	61,689	46.71	4,093,953	5,581	4,099,534
6	52	131,763	2,118,893	70,630	53.60	3,952,890	20,378	3,973,268
7	52	131,763	2,201,241	71,008	53.89	4,084,653	41,030	4,125,683
8	52	131,763	1,916,195	61,813	46.91	4,084,653	51,034	4,135,687
9	52	131,763	2,001,470	66,716	50.63	3,952,890	17,555	3,970,445
10	52	131,763	1,963,346	63,334	48.07	4,084,653	8,232	4,092,885
11	52	131,763	1,944,279	64,809	49.19	3,952,890	12,523	3,965,413
12	52	131,763	1,774,676	57,248	43.45	4,084,653	5,388	4,090,041
31 1	52	131,763	1,726,810	55,704	42.28	4,084,653	-	4,084,653
2	52	131,763	1,865,354	66,620	50.56	3,689,364	13,267	3,702,631
3	52	131,763	1,741,746	56,185	42.64	4,084,653	7,048	4,091,701

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年・月	調定料金					計
	基本料金	使用料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
29年度	1,210,101,575	-	3,545,350	2,823,440	97,317,442	1,313,787,807
30年度	995,914,125	102,838,787	9,745,739	2,752,040	88,899,718	1,200,150,409
30 4	82,011,123	8,409,293	571,132	232,170	7,297,867	98,521,585
5	84,744,823	8,580,450	281,282	232,170	7,507,071	101,345,796
6	81,824,823	9,443,323	1,027,050	228,770	7,401,888	99,925,854
7	84,552,313	9,720,953	2,067,911	228,770	7,725,569	104,295,516
8	84,552,313	8,393,231	2,572,113	228,770	7,659,685	103,406,112
9	81,824,823	8,927,617	884,771	228,770	7,349,254	99,215,235
10	84,552,313	8,798,022	414,892	228,770	7,519,491	101,513,488
11	81,824,823	8,692,903	631,159	228,770	7,310,184	98,687,839
12	84,552,313	7,961,802	271,555	228,770	7,441,127	100,455,567
31 1	84,552,313	7,770,651	-	228,770	7,404,111	99,955,845
2	76,369,832	8,334,398	668,656	228,770	6,848,100	92,449,756
3	84,552,313	7,806,144	355,218	228,770	7,435,371	100,377,816

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

注 使用料金は二部料金制となった平成30年度から発生している。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	1,557,854,679	77.52	1,539,868,971	79.58	1,427,250,115	79.06
	(1) 給水収益	1,222,826,565	60.85	1,216,470,365	62.87	1,111,250,691	61.56
	(2) 受託工事収益	-	-	92,511	-	-	-
	(3) その他営業収益	14,285,448	0.71	1,994,509	0.10	1,909,376	0.10
	(4) 共同施設管理収益	320,742,666	15.96	321,311,586	16.61	314,090,048	17.40
	2 営業外収益	248,059,072	12.35	191,439,250	9.90	155,956,589	8.64
	(1) 受取利息及び配当金	30,221,847	1.51	14,629,714	0.76	7,999,474	0.44
	(2) 補助金	1,258,000	0.06	1,316,000	0.07	1,356,000	0.08
	(3) 付帯事業収益	14,968,914	0.75	21,490,473	1.11	4,736,452	0.26
	(4) 長期前受金戻入	127,042,179	6.32	89,833,335	4.64	96,927,290	5.37
	(5) 雑収益	74,568,132	3.71	64,169,728	3.32	44,937,373	2.49
	3 特別利益	203,600,420	10.13	203,600,420	10.52	221,971,199	12.30
	(1) 固定資産売却益	203,600,420	10.13	203,600,420	10.52	203,600,422	11.28
	(2) その他特別利益	-	-	-	-	18,370,777	1.02
	計		2,009,514,171	100	1,934,908,641	100	1,805,177,903
費 用	4 営業費用	1,518,743,234	97.91	1,363,547,460	97.45	1,332,049,818	93.04
	(1) 原水費	158,908,904	10.24	153,508,180	10.97	140,909,114	9.84
	(2) 配水費	142,996,998	9.22	137,573,960	9.83	140,117,026	9.79
	(3) 受託工事費	-	-	80,444	0.00	-	-
	(4) 業務費	3,718,417	0.24	2,945,327	0.21	2,343,159	0.16
	(5) 総係費	141,835,333	9.14	123,257,989	8.81	106,416,967	7.43
	(6) 減価償却費	441,190,996	28.44	437,777,514	31.29	422,750,428	29.53
	(7) 資産減耗費	122,958,773	7.93	7,079,611	0.51	33,882,927	2.37
	(8) 共同施設管理費用	507,133,813	32.70	501,324,435	35.83	485,630,197	33.92
	5 営業外費用	32,354,639	2.09	35,676,960	2.55	22,722,682	1.59
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,382,119	0.09	153,860	0.01	-	-
	(2) 付帯事業費	13,751,871	0.89	19,759,186	1.41	4,429,359	0.31
	(3) 雑支出	17,220,649	1.11	15,763,914	1.13	18,293,323	1.28
	6 特別損失	-	-	-	-	76,855,957	5.37
	(1) 過年度損益修正損	-	-	-	-	4,957	0.00
(2) その他特別損失	-	-	-	-	76,851,000	5.37	
計		1,551,097,873	100	1,399,224,420	100	1,431,628,457	100
当年度純利益		458,416,298		535,684,221		373,549,446	

イ 貸借対照表

(円・%)

年度 科目		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	11,856,418,848	59.45	11,393,261,941	56.86	10,972,156,713	54.14
	(1) 有形固定資産	9,354,109,135	46.90	9,151,569,709	45.68	8,974,235,100	44.29
	ア 土地	414,872,123	2.08	414,872,123	2.07	414,872,123	2.05
	イ 建物	164,225,248	0.82	162,101,077	0.81	152,092,090	0.75
	ウ 構築物	7,386,664,304	37.04	7,738,229,945	38.62	7,643,540,699	37.72
	エ 機械及び装置	934,704,759	4.69	818,080,853	4.09	749,372,907	3.70
	オ 車両運搬具	245,026	0.00	180,126	0.00	179,901	0.00
	カ 工具、器具及び備品	2,496,815	0.01	2,201,301	0.01	5,870,182	0.03
	キ 建設仮勘定	450,900,860	2.26	15,904,284	0.08	8,307,198	0.04
	(2) 無形固定資産	67,695,713	0.34	49,078,232	0.24	47,307,613	0.23
	ア 水利権	15,841,856	0.08	4	0.00	-	-
	イ 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	ウ 施設利用権	50,365,845	0.25	48,639,880	0.24	46,923,347	0.23
	エ ソフトウェア	1,123,746	0.01	74,082	0.00	20,000	0.00
	(3) 投資その他の資産	2,434,614,000	12.21	2,192,614,000	10.94	1,950,614,000	9.62
	ア 出資金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07
	イ 年賦未収金	2,420,000,000	12.14	2,178,000,000	10.87	1,936,000,000	9.55
	2 流動資産	8,087,323,471	40.55	8,642,902,451	43.14	9,292,998,919	45.86
	(1) 現金・預金	7,904,304,609	39.63	8,415,970,198	42.00	9,139,360,878	45.10
	(2) 未収金	137,312,862	0.69	139,232,253	0.70	131,338,041	0.65
(3) 前払金	45,706,000	0.23	87,700,000	0.44	22,300,000	0.11	
資産合計	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100	20,265,155,632	100	

(円・%)

科目		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負	1 固定負債	2,290,583,227	11.49	2,106,852,804	10.52	1,873,303,060	9.24
	(1) 引当金	215,627,894	1.08	235,497,891	1.18	205,548,569	1.01
	ア 退職給付引当金	215,627,894	1.08	235,497,891	1.18	205,548,569	1.01
	(2) 預り金	38,951,115	0.20	38,951,115	0.19	38,951,115	0.19
	(3) 繰延年賦売却益	2,036,004,218	10.21	1,832,403,798	9.15	1,628,803,376	8.04
	2 流動負債	426,612,400	2.14	250,379,034	1.25	423,695,243	2.09
	(1) 企業債	4,541,958	0.02	-	-	-	-
	(2) 未払金	362,131,537	1.82	196,126,926	0.98	374,067,807	1.85
	(3) 前受金	1,209,268	0.00	-	-	-	-
	(4) 引当金	17,283,069	0.09	18,004,744	0.09	18,590,962	0.09
	ア 賞与引当金	14,577,538	0.07	15,126,653	0.08	15,646,006	0.08
	イ 法定福利費引当金	2,705,531	0.02	2,878,091	0.01	2,944,956	0.01
	(5) 預り金	41,446,568	0.21	36,247,364	0.18	31,036,474	0.15
	3 繰延収益	1,742,699,243	8.73	1,659,400,884	8.28	1,575,076,213	7.77
(1) 長期前受金	5,591,214,926	28.03	5,588,671,321	27.89	5,525,074,381	27.26	
長期前受金 収益化累計額	△ 3,848,515,683	△ 19.30	△ 3,929,270,437	△ 19.61	△ 3,949,998,168	△ 19.49	
負債合計	4,459,894,870	22.36	4,016,632,722	20.05	3,872,074,516	19.10	
資	1 資本金	12,513,968,411	62.75	12,641,010,590	63.09	12,641,010,590	62.38
	2 剰余金	2,969,879,038	14.89	3,378,521,080	16.86	3,752,070,526	18.52
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.22	443,113,669	2.21	443,113,669	2.19
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03
	イ 工事負担金	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38
	ウ 国県補助金	336,679,726	1.69	336,679,726	1.68	336,679,726	1.66
	エ その他 資本剰余金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利益剰余金	2,526,765,369	12.67	2,935,407,411	14.65	3,308,956,857	16.33
	ア 建設改良積立金	1,432,045,322	7.18	1,731,919,441	8.64	2,715,207,829	13.40
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,094,720,047	5.49	1,203,487,970	6.01	593,749,028	2.93
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	636,303,749	3.19	667,803,749	3.33	-	-
	(イ) 当年度純利益	458,416,298	2.30	535,684,221	2.68	373,549,446	1.84
	(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	-	-	220,199,582	1.09
	資本合計	15,483,847,449	77.64	16,019,531,670	79.95	16,393,081,116	80.90
負債・資本合計	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100	20,265,155,632	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収益的収入		2,009,514,171	1,934,908,641	1,805,177,903
営業	収益	1,557,854,679	1,539,868,971	1,427,250,115
給水	収益	1,222,826,565	1,216,470,365	1,111,250,691
受託工事	収益	-	92,511	-
その他営業	収益	14,285,448	1,994,509	1,909,376
共同施設管理	収益	320,742,666	321,311,586	314,090,048
営業外	収益	248,059,072	191,439,250	155,956,589
受取	利息	30,221,847	14,629,714	7,999,474
補助	金	1,258,000	1,316,000	1,356,000
付帯事業	収益	14,968,914	21,490,473	4,736,452
長期前受金戻	入	127,042,179	89,833,335	96,927,290
雑	収益	74,568,132	64,169,728	44,937,373
特別	利益	203,600,420	203,600,420	221,971,199
固定資産売却	利益	203,600,420	203,600,420	203,600,422
その他特別	利益	-	-	18,370,777
収益的支出		1,551,097,873	1,399,224,420	1,431,628,457
営業	費用	1,518,743,234	1,363,547,460	1,332,049,818
人件	費用	260,115,057	239,895,415	224,464,607
動力	費用	183,111,839	187,496,999	178,314,650
薬品	費用	7,681,518	8,138,792	12,063,337
減価償却	費用	441,190,996	437,777,514	422,750,428
雑物	費用	626,643,824	490,238,740	494,456,796
営業外	費用	32,354,639	35,676,960	22,722,682
支払	利息	1,382,119	153,860	-
付帯事業	費用	13,751,871	19,759,186	4,429,359
雑	支出	17,220,649	15,763,914	18,293,323
特別	損失	-	-	76,855,957
過年度損益修正	損失	-	-	4,957
その他特別	損失	-	-	76,851,000
収益的収支計 A		458,416,298	535,684,221	373,549,446
非資金性収益 (-) A'		127,042,179	-	-
資本的収入		62,913,580	44,934,556	51,002,197
負担	金	24,514,000	6,534,976	12,602,619
固定資産売却	代	38,399,580	38,399,580	38,399,578
資本的支出		436,927,870	242,956,849	298,985,658
建設改良	費用	42,343,402	43,791,644	57,388,550
施設整備事業	費用	356,479,615	194,623,247	241,597,108
企業債償還	金	38,104,853	4,541,958	-
資本的収支計 B		△ 374,014,290	△ 198,022,293	△ 247,983,461
資本的収支調整額 C		26,721,128	15,379,211	20,549,987
損益勘定留保	資金	5,316,083,218	5,361,392,644	5,543,953,424
当年度	分 D	495,199,088	354,497,735	360,661,904
減価償却	費用	441,190,996	437,777,514	422,750,428
長期前受金戻	入	-	△ 89,833,335	△ 96,927,290
固定資産除却	費用	51,865,773	6,023,688	33,882,927
その他雑	支出	2,142,319	529,868	955,839
過年度	分	4,820,884,130	5,006,894,909	5,183,291,520
留保財源	A - A' + C + D = E	853,294,335	905,561,167	754,761,337
(実質)	年間 (B + E)	479,280,045	707,538,874	506,777,876
資金収支	累計	7,411,160,057	8,118,698,931	8,625,476,807

(8) 経営指標

指標名	H26	H27	H28	H29	H30
総収支比率 (%)	129.4	135.1	129.6	138.3	126.1
経常収支比率 (%)	116.9	121.0	116.4	123.7	116.9
営業収支比率 (%)	106.7	110.6	102.6	112.9	107.1
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.11	0.10	0.10	0.10	0.09
総資本回転率 (回)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07
固定資産回転率 (回)	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13
未収金回転率 (回)	3.95	10.31	11.22	11.14	10.55
総資本利益率 (%)	1.31	1.55	1.29	1.66	1.13
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	10.0	9.1	8.6	1.0	0.0
有形固定資産減価償却率 (%)	56.3	55.9	57.7	57.8	58.8
当年度減価償却率 (%)	5.0	5.0	4.9	4.8	4.7
流動比率 (%)	2697.5	1909.6	1895.7	3451.9	2193.3
当座比率 (%)	2685.2	1904.1	1885.0	3416.9	2188.1
流動資産回転率 (回)	0.24	0.21	0.20	0.18	0.16
自己資本構成比率 (%)	74.9	76.3	77.6	80.0	80.9
固定資産構成比率 (%)	63.8	62.0	59.4	56.9	54.1

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H26	H27	H28	H29	H30
固定資産対長期資本比率 (%)	71.8	70.0	66.7	62.9	60.1
固定比率 (%)	85.1	81.3	76.6	71.1	66.9
固定負債構成比率 (%)	13.9	12.4	11.5	10.5	9.2
現在配水能力に対する契約率 (%)	78.6	78.6	78.5	78.0	78.5
施設利用率 (%)	35.3	34.8	35.3	35.9	35.3
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	23.4	22.7	23.4	24.3	24.4
配水管使用効率 (m ³ /m)	205.3	201.5	210.9	213.7	210.9
職員1人当たり					
有収水量 (m ³)	741,579.8	760,674.4	719,572.9	736,234.9	744,385.7
営業収益 (千円)	53,104	54,920	51,928	51,326	49,216
職員給与費対営業収益比率 (%)	20.1	15.5	16.7	15.6	15.7
料金回収率 (%)	116.2	122.6	112.1	125.5	118.1
給水収益中					
職員給与費 (%)	25.3	19.4	21.3	19.7	20.2
企業債利息 (%)	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0
減価償却費 (%)	38.2	37.8	36.1	36.0	38.0
利子負担率 (%)	5.52	7.03	30.43	-	-
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契 約 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m ³)	1日平均配水量 (m ³)	地盤沈下量 (cm)			地下水揚水量 (m ³ /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m^3)	1日平均配水量 (m^3)	地盤沈下量 (cm)			地下水揚水量 (m^3 /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	-	-	-	22	4.28
30	53	22,275,210	61,028	+0.51	2.13	+1.05	38	3.96

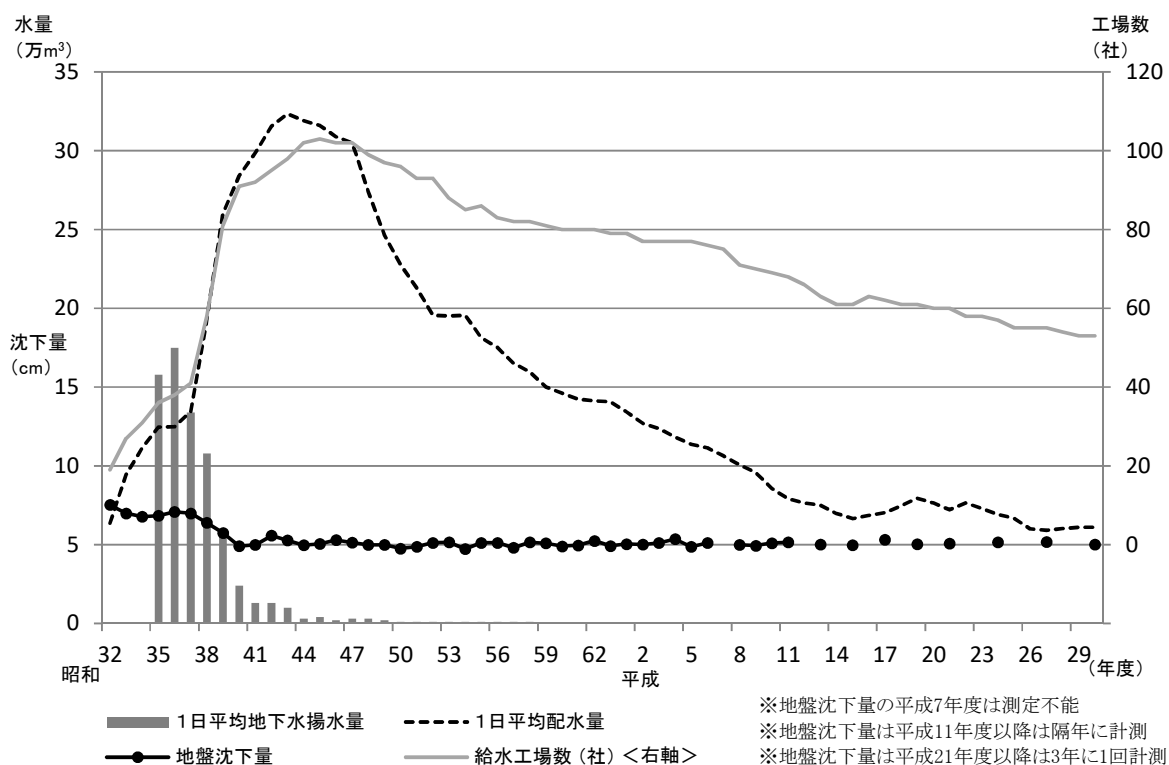
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

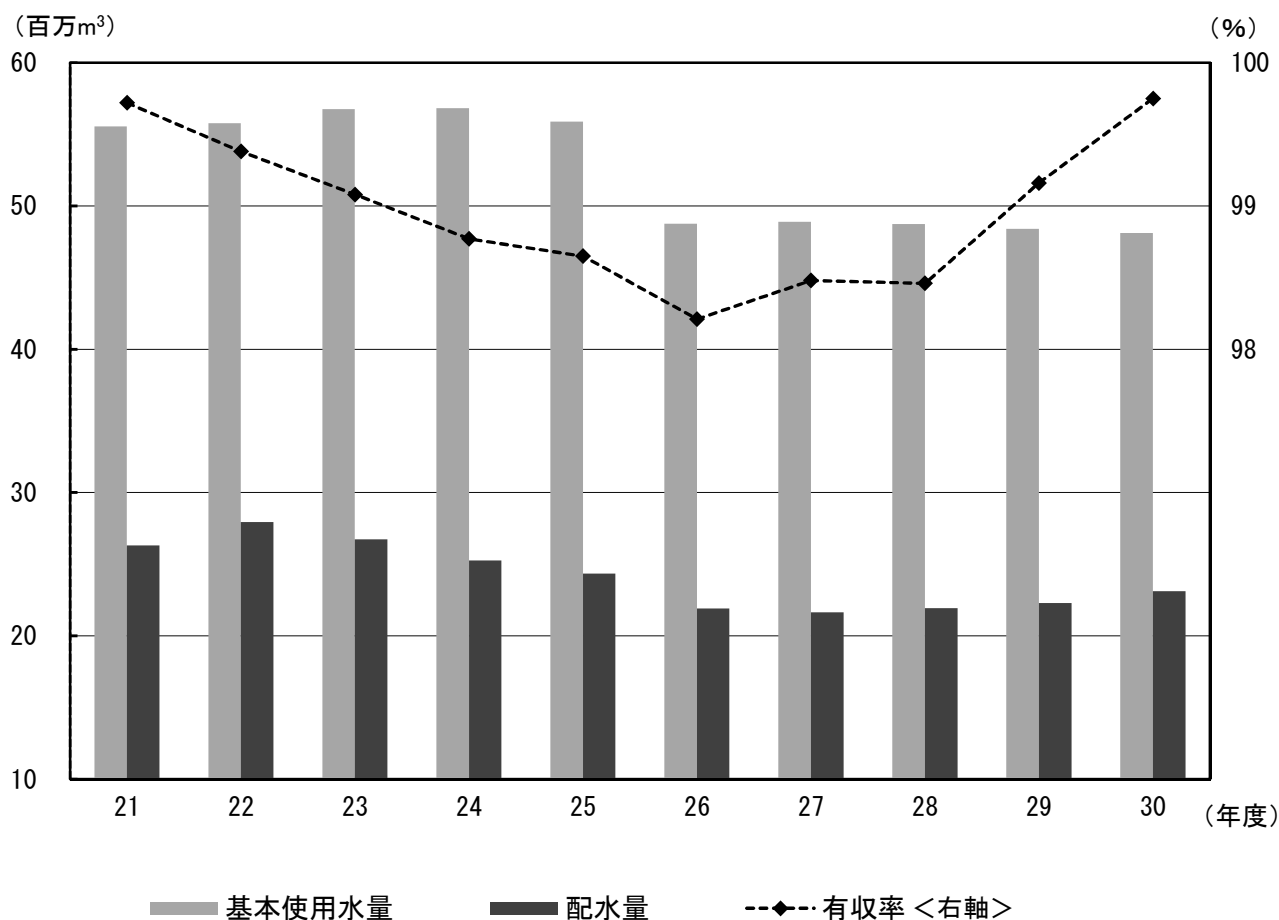
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m ³)		配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
30		48,111,795	131,763	23,103,710	23,046,420	99.75	1,111,250,691
29		48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28		48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27		48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26		48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25		55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175
21		55,525,625	152,125	26,298,650	26,224,868	99.72	1,391,451,025

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間にはつき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 *基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
平成30年4月1日	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メートルにつき 20円70銭 b 使用料金 1立方メートルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円40銭	二部料金制

注 平成元年4月1日から3%の消費税、平成9年4月1日から5%、平成26年4月1日から8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

平成30年度(2018年度)版

尼崎市水道事業・工業用水道事業
統 計 年 報

発 行 令和元年9月25日

編集・発行

尼崎市公営企業局水道部経営企画課
尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所

サ ー ク ル 企 画



尼崎市水道は平成30年に
通水100年を迎えます。

- この冊子は、国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。